

訳注

訓讀說文解字注（十一）

森賀一惠

富山大学人文科学研究第77号拔刷

2022年8月

訳注

訓讀説文解字注（十一）

森賀一恵

「訓讀説文解字注（十）」に續いて、段玉裁『説文解字注』を訓讀し注を附す。

凡例

『訓讀説文解字注』金冊～匏冊に倣う。説解原文に（一）（二）（三）等の漢數字の番號を附したのは、段注の入るべき箇所を示したもので、説解原文、段注に1) 2) 3) 等のアラビア數字の番號を附したのは、訓讀者注の被注箇所を示したものである。十三篇上は『繁傳』では缺けて大徐本により補われた卷二十五に當るが、今本の異同について記す。

十三篇上

(糸部)

6b

纏，絲勞也^(一)，从糸然聲^(二)，

^{つか}然，絲勞るる也，糸に从ふ，然の聲，

(一) 「勞」，『玉篇』「縈」に作る。¹⁾ 蓋し『玉篇』を是と爲す。下文の「紓」と義近き也。或るひと曰く、「縈」篆²⁾何を以て此れに次せざるやと。曰く、後文「絳」³⁾「縈」等の篆皆な「繩」⁴⁾に統ぶ。⁵⁾ 「縊」「紓」は則ち「絲」を謂ふ也。『廣韵』「絲勞るる兒」に作る。⁶⁾

(二) 如延の切，十四部。

紓，謔也^(一)，从糸亏聲^(二)，一曰，縈也^(三)，

^ま紓，謔がる也，糸に从ふ，亏の聲，一に曰く，縈る也，

1) 糸部第四百二十五「然，如延切，絲縈也」。

2) 十三篇上 29a 糸部「縈，收卷也」。但し大徐は「卷」を「繩」に作る。段注に「卷，居轉切，各本作繩，非也，今依韵會、玉篇正，凡舒卷字，古用糸曲之卷，今用氣勢之捲，非也，收卷長繩，重疊如環，是爲縈，於營切，今俗語尙不誤，詩周南，葛藟縈之，傳曰，縈，旋也」。

3) 十三篇上 29a 糸部「絳，紓未縈繩，……」。

4) 十三篇上 28b 「繩，索也」。

5) 「繩」篆「絳」篆「縈」篆の順に配列され、繩に關わる「紓」篆「縊」篆「縈」篆がそれに續く。

6) 下平二仙・然（如延切）小韻「然，絲勞兒」。

(一) 「詶」なる者は「詶詶する也」⁷⁾。今人は「屈曲」の字を用ひ、古人は「詶詶」⁸⁾を用ひ、亦た「詶」字を單用す。『易』に曰く、「往く者は詶する也。來る者は信ぶる也」。⁹⁾ 詶は之を「紓」と謂ふ。考工記に「連行、紓行」と。¹⁰⁾ 亦た或いは「汙」¹¹⁾ を段りて之と爲す。『左傳』に曰く「盡くして汙げず」と。¹²⁾

(二) 億俱の切、五部。

(三) 「繁」なる者は之を環らして相ひ積む。「紓」は則ち之を曲ぐるのみ。故に別に一義と爲す。「絳」下に云ふ「紓げて未だ繁さざる繩」¹³⁾ と。證とす可し。

紓、直也^(一)、从糸^糸聲、讀若陁^(二)、

絳（縊）、直き也、糸に从ふ、^糸の聲、^{ケイ}讀みて陁の若くす、

(一) 『廣韻』に云ふ、「絺婦」と。¹⁴⁾

(二) 胡頂の切、十一部。

纖、紩也^(一)、从糸^糸鐵聲^(二)、

纖、紩也、糸に从ふ、鐵の聲、

(一) 「細」なる者は「斂也」。¹⁵⁾ 魏風「摻摻たる女手」¹⁶⁾、『韓詩』「纖纖たる女手」に作り¹⁷⁾、毛傳「摻摻は猶ほ纖纖のごとき也」と曰ふ。『尚書』「厥の筐は玄き纖縞」、鄭注して「纖は細也」と。¹⁸⁾ 『漢』文紀遺詔に「纖は七日にして服を釋け」、服虔注して「纖は細布」と。¹⁹⁾ 凡そ細きは之を

7) 三篇上 29b 言部「詶」説解。段注に「二字雙聲、屈曲之意」。

8) 『說文』敍に「象形者畫成其物隨體詶」。『漢書』藝文志・六書略・小學「教之六書」顏注は「詶」を「屈」に作る。

9) 繫辭傳下。阮元本は「詶」を「屈」に作る。釋文も「屈也、丘勿反、下同」。

10) 梓人。注に「紓行、蛇屬」、疏に「云紓行蛇屬者、紓、曲也、以其蛇行屈曲、故謂之紓行也」。釋文に「紓行、乙俱反、李又香于反」。

11) 十一篇上二 29a 水部「叢也、从水^弓聲、一曰小池爲汙、一曰涂也」。

12) 成公十四年傳。注「謂直言其事、盡其事實、無所汙曲」。釋文「不汙、憂于反、曲也、注同」。

13) 注3) 參照。

14) 上四十一廻・婦(胡頂切) 小韻「縊、絺縊」。『廣韻』は「婦」を「縊」に作る。

15) 下篆説解参照。各本「斂」を「微」に作る。

16) 葛履。釋文「摻摻、所銜反、又所感反、徐又息廉反、說文作攷、山廉反、云好手貌」「纖纖、息廉反」。

十二篇上 21a 手部「攷、好手兒」段注に「傳以今喻古故曰猶、其字本作攷、俗改爲摻、非是、遵大路傳曰、摻、擊也、是摻字自有本義」。『說文』に「摻」字は無いが、段玉裁は遵大路の孔疏に據って手部末に「摻」字を補う。(十二篇上 (55b))

17) 『文選』卷 29 古詩十九首第二「纖纖出素手」李善注に「韓詩曰、纖纖女手、可以縫裳、薛君曰、纖纖、女手之貌、毛萇曰、摻摻猶纖纖也」。

18) 禹貢。釋文「纖、息廉反」。

19) 顏注引く服虔注「纖、細布衣也」。『史記』孝文本紀の集解引く服虔注同じ。

「纖」と謂ふ。其の字或いは「纖」に作る。『漢』食貨志此くの如し。²⁰⁾『荀卿子』「^{サンリ}纖驪」²¹⁾、『列子』「^{タウリ}盜驪」に作る。²²⁾『穆天子傳』「盜驪」、郭注して「馬の細き頸爲り、驪は黒色也」と。²³⁾『廣雅』「^{タウリ}駢驪」に作る。²⁴⁾「^{タウ}跳」²⁵⁾なる者は「^{タウナウ}駢」²⁶⁾脩長の謂ひ。²⁷⁾「盜」「^{タウ}駢」は同聲²⁸⁾、「纖」「^{タウ}跳」は同義也。

(二) 息廉の切、七部。

7a

縷，敷也^(一)，从糸𠂔聲^(二)，

縷（細），敷也，糸に从ふ，𠂔の聲，

(校)「敷」，二徐本「微」²⁹⁾に作る。

(一)「敷」なる者は「眇也」³⁰⁾。「眇」³¹⁾は今の「妙」字。

(二) 鮓計の切、十五部。

鼈，鼈絲也^(一)，从糸苗聲^(二)，周書曰，惟繡有稽^(三)，

繡，鼈の絲也，糸に从ふ，苗の聲，周書に曰く，惟れ繡を稽ふる有りと，

(校)「鼈」，二徐本「旄」に作る。

20) 食貨志上「古之治天下，至纖至悉也」顏注に「纖，細也，悉，盡其事也，纖與纖同」。

21) 性惡篇「驛驪、驥驥、纖離、綠耳，此皆古之良馬也」楊倞注に「纖離，即列子盜驪者也」。『荀子』各本「驪」を「離」に作る。

22) 周穆王篇「左驂盜驪」殷敬慎釋文に「驪，力移反，盜驪即荀子之纖離者也」。

23) 六卷本卷1。

24) 釋名。『廣雅』各本「驛」を「驛」に作る。疏證は『史記』秦本紀は「溫驛」（徐廣「溫，一作盜」）に作り、『爾雅』『穆天子傳』は「盜驛」に作り、『玉篇』は「桃驛」に作り、『集韻』は「駢驛」に作るという。

25) 「周禮」夏官・廩人「教跳」注に「鄭司農云，馬三歲曰跳」釋文に「教跳，音兆，又音道，字林音桃」。夏官・校人「執駢」注引く鄭司農注同じ、釋文に「跳，徐音肇，劉音道，李湯堯反，沈徒刀反」。

26) 『大廣益會玉篇』長部第四百四十四に「^{タウ}，於倒、於到二切，^{タウ}跳，長也，猝也」「跳，乃倒、徒到二切，長也」、また『廣韻』上三十二皓・襖（烏皓切）小韻に「^{タウ}，^{タウ}跳，長也」墮（奴皓切）小韻に「跳，^{タウ}跳，長也」。

27) 『廣雅』釋詁四「元、良、餚、餉、^{タウ}、堅，長也」疏證に「跳之言佻佻然也，鄭衆注周官校人云，馬二歲曰駢，三歲曰跳，跳竝音徒皓反，其義同也，^{タウ}之言夭天然也，……，佻與跳，夭與^{タウ}亦同義」。28) ともに定母。

29) 二篇下15a彳部「微，隱行也」，段注に「敷訓眇，微从彳，訓隱行，段借通用微而敷不行」。

30) 八篇上19a人部「敷」の段注本の説解。二徐は「眇」を「妙」に作る。段注に「眇各本作妙，今正，凡古言敷眇者，即今之微妙字，眇者小也，引伸爲凡細之偁，微者隱行也，微行而敷廢矣」。

31) 四篇上12a目部「眇，小目也」，但し二徐は「一目小也」，段注に「各本作一目小也，誤，今依易釋文正，履六三，眇能視，虞翻曰，離目不正，兌爲小，故眇而視，方言曰，眇，小也，淮南說山訓，小馬大目不可謂大馬，大馬之目眇謂之眇馬，物有似然而似不然者，按眇訓小目，引伸爲凡小之偁，又引伸爲微妙之義，說文無妙字，眇卽妙也，史記，戶說以眇論，卽妙論也，周易，眇萬物而爲言，陸機賦，眇衆慮而爲言，皆今之妙字也」。段注の依る「易釋文」（履六三，眇能視）は「眇，妙小反，字書云盲也，說文云小目」。

(一) 「釐」各本「旄」³²⁾に作る。俗改むる所也。「釐」なる者は「釐牛の尾也」³³⁾。凡そ羽旄は古へ當に「羽釐」に作るべし。「釐の絲」なる者は、釐牛の尾の絲至りて細き者也。故に「纖」「細」二篆の後に次す。『賈子』容經「辟旋の容」に「旄なること絲を濯ふが如し」と。³⁴⁾「旄」は「繙」^{ペウ}に同じ。細きこと絲を濯ふが如きを言ふ也。

(二) 武儻の切、二部。

(三) 甫荆³⁵⁾の文。今本「繙」を「貌」^{ペウ}に作る。偽孔傳に云ふ「惟だ其の貌を察る」³⁶⁾と。按するに許據る所の壁中文は、蓋し惟だ豪釐をのみ是れ審らかにするを謂ふ也。

縺，參縺也^(一)，从糸疊聲^(二)，

縺，參縺也，糸に从ふ，疊の聲，

(一) 「參」は或「曇」字³⁷⁾。此こに「參差」と曰ひ，木部に「參差」³⁸⁾と曰ひ，竹部に「篆差」³⁹⁾と曰ひ，又た「參差たる管樂」⁴⁰⁾と曰ふ。皆な長短齊しからざる兒也。皆な雙聲字。『集韻』⁴¹⁾、『類篇』⁴²⁾皆な『說文』を引きて「參縺也，絲亂るる兒を謂ふ」と。『韻會』「差」字下に於いて『說文』を引きて「參差，絲亂るる兒」と。⁴³⁾蓋し古本此の三字有り。

(二) 楚宜の切，古音は十七部に在り。⁴⁴⁾

32) 七篇上 20b 𩫔部「旄，幢也」段注に「以釐牛尾注旗竿，故謂此旗爲旄，因而謂釐牛曰旄，名之相因者也」。

33) 二篇上 11a 釐部「釐」の説解。段注に「凡經云干旄、建旄、設旄、右秉白旄、羽旄齒革、干戚羽旄，今字或有誤作毛者，古注皆云旄牛尾也，旄牛即釐牛，釐牛之尾名釐，以釐爲幢曰旄，因之呼釐爲旄，凡云注旄干首者是也，呼釐牛爲旄牛，凡云旄牛尾者是也」。

34) 『新書』容經に「旄以微磬之容，其始動也，穆如驚候，其固復也，旄如濯絲，辟旋之容也」。

35) 呂荆。

36) 偽孔傳には續いて「有所考合」という。

37) 「曇」の或體の意か。七篇上 23a 晶部に「曇，商星也，……，曇，或省」。「曇」段注に「即今用參兩、參差字也，凡參篆籀字用爲聲」。

38) 六篇上 26a 木部に「，長木兒，……，詩曰，參差荇菜是也」。「詩」は周南・關雎。阮元本は「參」を作る。段注に「許所據作參，謂如木有長有短不齊也」。

39) 五篇上 3a 竹部「篆，篆差也」。但し二徐は「差」上に「篆」字無し。段注に「各本差上無篆，此淺人謂爲複舉字而刪之也，……，蓋物有長有短則參差不齊，竹木皆然，今人作參差，古則从竹，从木也」。

40) 五篇上 17b 竹部「簫」の説解。段注に「言管樂之列管參差者，竽笙列管雖多而不參差也」。

41) 上平五支・差（又宜切）小韻「縺，說文參縺也，謂亂絲貌」。「又」は「爻」字の誤りか。？

42) 卷 13 上。「縺，義宜切，說文參縺也，謂亂兒」。「爻」は「爻」の俗字體。『字鑑』九麻に「爻，初牙切，說文手指相錯也，从又象爻之形，俗作爻」。

43) 平聲上四支に「差，义宜切，……，又參差不齊也，說文亂絲貌，……」。段注引く所と異なる。

44) 古十七部諧聲表では疊聲は十七部，今韵古分十七部表では楚宜切（支韻）は十六部。『六書音均表』一・弟十七部獨用説に「古弟十七部之字多轉入於支韻中」。

7b

縑，縑冤也^(一)，从糸番聲^(二)，

縑，縑冤する也，糸に从ふ，番の聲，

（校）大徐本「縑」字無く、「冤」を「冕」に作る。

（一）三字句。各本「縑」字無し。「冤」を「冕」に作る。今補正す。『玉篇』「縑」下に「冤也」と曰ふ。⁴⁵⁾『集韻』⁴⁶⁾引く『說文』同じ。蓋し「縑」字を複字爲りと謂ひて之を刪る。「縑冤」疊韵の古語爲るを知らず。『集韻』⁴⁷⁾、『類篇』⁴⁸⁾皆な曰く「縑紩は亂也」と。是れ「冤」は俗に「紩」に作る也。巾部に「幡」「帯」二篆有り，亦た是れ疊韵，小兒「觚を拭ふ布也」。⁴⁹⁾此れ亂を謂ふ也。仍りて當に「亂」字を補ふべし。下文二篆皆な「亂」と訓ず。

（二）附袁の切，十四部。

縮，亂也^(一)，从糸宿聲^(二)，一曰蹠也^(三)，

縮，亂るる也，糸に从ふ，宿の聲，一に曰く，蹠む也，

（一）釋詁に曰く「縮は亂也」。⁵⁰⁾『通俗文』に云ふ「物申びざるを縮と曰ふ」。⁵¹⁾申びざれば則ち亂る。故に亂るる也と曰ふ。申びざる者之を申ぶれば則ち直きなり。『禮記』「古者，冠は縮に縫ふ」⁵²⁾。『孟子』「自らを反りみて縮し」⁵³⁾は皆な直を謂ふ也。亂るる者は之を治む。『詩』に

45) 糸部第四百二十五「縑，扶元切，冤也」。

46) 上平二十二元・煩（符袁切）小韻に「縑，說文冤也，一曰亂也」，また翻（孚袁切）小韻に「縑，續縑，風吹旗也，縑紩，亂也」，上平二十六桓・槃（蒲官切）小韻に「縑，亂也，冤也」。

47) 翻（孚袁切）小韻。上注參照。

48) 卷13上「縑，孚袁切，續縑，風吹旗也，縑紩，亂也，又符袁切，又蒲官切」。

49) 七篇下49bに「帯，幡也」，段注に「帯與幡同物，拭觚布也，廣韵縑字下云，縑，亂取，此今義，非許義」「於袁切，十四部」また50aに「幡，書兒拭觚布也」段注に「拭觚之布謂之幡，亦謂之帯，反覆可用之意」「甫煩切，十四部」。『帯』字段注は「縑」字段注と説が異なるようである。

50) 釋詁下に「縑，縮，亂也」，注に「縑放，掣縮，皆亂法也」。

51) 玄應『一切經音義』卷15・僧祇律第四卷「皴衲」下に「通俗文，縮小曰皴，物不申曰皴衲」。磧砂藏本は「皴」を「縮」に作る。

52) 檀弓上。下文に「今也衡縫」，注に「縮，從也，今禮制衡讀爲橫，今冠橫縫，以其辟積多」。

53) 公孫丑上。注に「縮，義也」。

曰く「版を縮して以て載す」⁵⁴⁾と、『爾雅』⁵⁵⁾、毛傳⁵⁶⁾皆な曰く「之を繩するは之を之を縮すと謂ふ」と。縮を治むるを縮と曰ふは猶ほ亂を治むるを亂と曰ふ⁵⁷⁾がごとき也。

(二) 所六の切、三部。

(三) 「蹴」なる者は「躡む也」⁵⁸⁾。「躡」なる者は「踏む也」⁵⁹⁾。「踏」なる者は踴む也。⁶⁰⁾「踴」なる者は「躉む也」⁶¹⁾。凡そ足掌地に迫り遽に起きざるを「踴」と曰ふ。是を以て「蹴鞠」は之を「蹴鞠」と謂ふ。⁶²⁾ 踢りて之を起こす也。『論語』「足縮縮として循ふこと有るが如し」、鄭注して曰く「前を擧げ踵を曳きて行く也」と。⁶³⁾ 跗を曳きて行けば遽に起きず。故に「縮縮」と曰ふ。俗に「蹠蹠」を作るは非。「踵」は足の「^{くびす}跟也」。⁶⁴⁾

亂，亂るる也，从糸文聲^(一)，商書曰，有條而不紊^(二)，
紊，亂るる也，糸に从ふ，文の聲，商書に曰く，條有りて紊れずと，
(一) 亡運の切，十三部。

54) 大雅・緜「其繩則直，縮版以載」阮元校勘記に「其繩則直，唐石經、小字本、相臺本同，案釋文云，繩，本或作乘，後人誤改經文，是也」。傳「言不失繩直也，乘謂之縮」箋「繩者營其廣輪方制之正也，既正，則以索縮其築版，……，乘，聲之誤，當爲繩也」。釋文に「其繩，如字，本或作乘，案經作繩，傳作乘，箋云，傳破之乘字，後人遂誤改經文」，阮元校勘記に「箋云，傳破之乘字，釋文校勘記，通志堂本同，盧本之作爲，案爲字誤改也，此傳破二字誤倒耳，當作破傳，陸意謂箋之所云乃破傳之乘字也，傳未嘗破經爲乘，箋又無此云，盧文弨全誤」，法偉堂『校記遺稿』に「案阮說是」。『毛詩故訓傳定本小箋』卷二十三「乘謂之縮」下に「箋云，乘當爲繩」。

55) 釋器「大版謂之業，繩之謂之縮」注「縮者約束之，詩曰，縮版以載」。

56) 毛傳は「乘謂之縮」，箋に「乘，聲之誤，當爲繩也」。注 54) 参照。

57) 「治亂曰亂」という形では『尚書』説命中「惟以亂民」泰誓中「予有亂臣十人」の蔡沈『集傳』に見えるが、「亂，治也」という訓は『爾雅』釋詁下に見え，反訓の例としてよく知られている。『説文』十四篇下乙部も「亂，治也，从乙，乙，治之也，从箒」とするが，段玉裁は「亂」の説解を「不治也，从乙箒，乙，治之也」に改め，「亂本訓不治，不治則欲其治，故其字从乙，乙以治之，謂詁者達之也，轉注之法，乃訓亂爲治，如武王曰予有亂十人是也，爻部箒，不治也，爻子相亂，爻治之也，文法正同」(十四篇下 20a) という。

58) 二篇下 26b 足部「蹴」説解。

59) 二篇下 26b 足部「躡」説解。

60) 二篇下 27a 足部「踏」の説解は「踴也」。「踴也」は典據不明。

61) 二篇下 27a 足部「踴」説解。

62) 『史記』蘇秦傳「蹴鞠」集解に「劉向別錄曰，蹴鞠者傳言黃帝所作，或曰起戰國之時，蹴鞠，兵勢也，所以練武士，知有材也，皆因嬉戲而講練之，蹴，徒獵反，鞠，求六反」。索隱に「上徒臘反，下居六反，別錄注云，蹴踴，促六反，蹴亦蹴也」。

63) 鄭玄。阮元本は「縮」を「蹠」に作り、「踵」を「踵」に作る。

64) 二篇上 39b 止部に「踵，跟也」。二篇下足部に「跟，足踵也」(24a) (二徐は「踵」を「踵」に作る)，「踵，追也，……，一日，往來兒」(27a) 段注に「與止部踵別」。

(二) 般庚上の文。⁶⁵⁾

縷，絲次弟也^(一)，从糸及聲^(二)，

級，絲の次弟也，糸に从ふ，及の聲，

(一) 本と「絲の次弟」を謂ふ。故に其の字糸に从ふ。引申して凡そ次弟の偁と爲す。階の次弟，曲禮に云ふ「級を拾り足を聚め，連歩して以て上る」⁶⁶⁾は是れ也。尊卑の次弟，賈生云ふ「等級分明にして天子これに加はる、故に其の尊及ぶべからず」⁶⁷⁾は是れ也。『後漢書』注に「秦の法に，斬首多き者は爵一級を進む。因りて斬首を謂ひて級と爲す」と。⁶⁸⁾

(二) 居立の切，七部。

8a

縛，聚束也^(一)，从糸恩聲^(二)，

總，聚めて束ぬる也，糸に从ふ，恩の聲，

(一) 聚めて而して之を縛るを謂ふ也。「恩」散意有り。糸以て之を束ぬ。禮經の「總」は束髮也。⁶⁹⁾禹貢の「總」は禾の束也。⁷⁰⁾之を引申して凡そ兼綜の偁と爲す。

(二) 作孔の切，九部。俗に「摵」に作り，又た譌りて「惣」に作る。⁷¹⁾

縛，約也^(一)，从糸具聲^(二)，

縛，約ぬる也，糸に从ふ，具の聲，

(一) 革部に曰く「直轡は縛縛す」と。⁷²⁾「縛」⁷³⁾當に「縛」に爲るべし。大車の衡は之を約ぬるのみ。三束を必せず。

(二) 居玉の切，三部。

65) 僞孔傳に「紊，亂也」。

66) 曲禮上。注に「級，等也」，疏に「拾級聚足者，此上階法也」，釋文に「拾，依注音涉」「級，音急，階等」。

67) 上疏。『漢書』賈誼傳。

68) 光武帝紀上「光武奔之，斬首數十級」注に「秦法，斬首一，賜爵一級，故因謂斬首爲級」。

69) 『儀禮』喪服「女子子在室爲父，布總、箭笄、髽、衰，三年」注「總，束髮，謂之總者，既束其本，又總其末」。

70) 「五百里甸服，百里賦納總，……」偽孔傳「禾稟曰總，入之供飼國馬」。釋文「總，音摵」。『史記』夏本紀「百里賦納總」索引は『說文』を引いて「總，聚束草也」。

71) 『廣韻』上一董・總（作孔切）小韻「總」下に「摵，上同，惣，俗」。

72) 三篇下 5a 革部に「轡，車衡三束也，曲轡轡縛，直轡縛縛」。但し，大徐本は「縛」を「纂」に作る。段注に「縛之言纂也，縛，約也」。

73) 十四篇上 49a 車部「縛，直轡轡車也」段注に「韵會作直轡車也，無轡字爲是，當從之，直轡車，大車也」。

縊，纏束也^(一)，从糸勾聲^(二)，

約，^{まと}纏ひ束ぬる也，糸に从ふ，勾の聲，

(一)「束」なる者は「縊る也」⁷⁴⁾。引申して儉約と爲す。

(二)於略の切，二部。

縊，纏也，从糸寮聲^(一)，

繚，纏ふ也，糸に从ふ，寮の聲，

(一)盧鳥の切，二部。

纏，繞也，从糸塵聲^(一)，

纏，繞ふ也，糸に从ふ，塵の聲，

(一)直連の切，十四部。

縊，纏也，从糸堯聲^(一)，

繞，纏ふ也，糸に从ふ，堯の聲，

(一)而沼の切，二部。

絡，絣轉也^(一)，从糸參聲^(二)，

絢，^{シンテン}絣轉也，糸に从ふ，參の聲，

(校)「絣轉也」，二徐本「轉也」に作る。

(一)「絣」字各本無し。今補ふ。此の三字句なり。上文「繙冤也」⁷⁵⁾と例を一にす。淺人之を刪る。「離黃は倉庚也」の「離」を刪り，⁷⁶⁾「嚮周は燕也」の「嚮」を刪る⁷⁷⁾が如きのみ。「絣轉」は蓋し古語。鄭司農考工記注の「摵縛」⁷⁸⁾は即ち絣轉二字也。凡そ了戾⁷⁹⁾を「絣轉」と曰ひ，亦た單説して「絣」と曰ひ，亦た「軫^{ギヨク} 輓^{シヅ}（牛力の反⁸⁰⁾）」と曰ふ。考工記「老牛の角は絣にして

74) 六篇下 8b 束部「束」説解。

75) 十三篇上 7b 「繙」。p.93 参照。

76) 四篇上 27a 隹部「離，離黃，倉庚也」。但し，二徐本は「離，黃倉庚也」。

77) 四篇上 24b 隹部「嚮，嚮周，燕也」。但し，二徐本は「嚮，周燕（嚮）也」。

78) 『周禮』考工記・弓人「老牛之角絣而昔」注「鄭司農云，絣讀爲摵縛之摵」校勘記「余本、岳本、監本同，嘉靖本、閩毛本，縛作縛，釋文，縛，徒轉反」。釋文「絣，劉徒展反，許慎尚展反，又徒展反，與注摵縛之摵同，角絣縛之意」「摵縛，並與絣同，縛，又徒轉反」。

79) 十四篇下 26b 了部「了，危也」段注に「凡物二股或一股，結糾絣縛不直伸者，曰了戾」。

80) 『博雅音』「輓」音注。

昔たり」鄭司農云く「紓は讀みて摺轉の摺と爲す」と。『孟子』ふたたび「兄の臂を紓づ」⁸¹⁾と云ひ、趙注して皆な「戻也」と云ふ。『淮南』原道訓「摺抱」，高注して「了戻也」と。⁸²⁾「摺抱」，『廣雅』「軫輶」に作り、「轉戻也」と云ふ。⁸³⁾『方言』に曰く「軫は戻也」，郭注して「相ひ了戻する也。江東の音は善」と。⁸⁴⁾

(二) 之忍の切，十二部。按するに『周禮』の釋文に云く「劉徒展の反，許慎尙展の反，又た徒展の反」と。此れ『説文』の舊音也。尙展一反は即ち景純謂ふ所の「江東の音は善」也。徒展一反は今の語言に近しと爲す。

8b

縷，落也^(一)，从糸纁聲^(二)，
纁，落む也，糸に从ふ，纁の聲，

(一) 「落」⁸⁵⁾なる者は今の「絡」字。古へ「落」を段りて「絡」に作らず。包絡を謂ふ也。『莊子』「馬首を落ぐ」⁸⁶⁾，『漢書』「虎落」⁸⁷⁾皆な「落」に作る。木落つれば乃ち物成るの象。故に「落成」と曰ひ，「包落」と曰ふ。皆な成就の意に取る也。馬融の傳に曰く「四野の飛征を纁橐す」と。李注『説文』を引き，又た『國語』「山を纁りて牢有り」賈逵注に「纁は還也」と云ふを引く。⁸⁸⁾按するに「還」「環」は古今字。古へ「還」を用ひて「環」を用ひず。『國語』「纁於山有牢」，今本譌りて「環山於有牢」に作る。韋注して曰く「環は纁也」と。⁸⁹⁾「山」「於」誤倒し，「環」は俗字爲り。蓋し韋氏の誤りに非ずして淺人轉寫の致す所也。古書の眞繆知るべからざる者多きを知る。

81) 告子下。盡心上に「紓其兄之臂」。

82) 「扶搖摺抱羊角而上」注「摺抱，引戻也」。今本は「了」を「引」に作る。十二篇下(61a)弦部に「盤，彌戻也，从弦省，从盤，盤，了戻之也，讀若戻」。但し，「盤，了戻之也」五字は，大徐本には無く，小徐本は「盤」を「盤」，「了」を「引」に作る。段注に「今淮南注了戻，道藏不誤，而俗刻作引戻，正與此誤同」。

83) 釋訓。王念孫『疏證』は「輶」は「軒」の誤りとする。

84) 卷三。

85) 一篇下 38b 幹部「落，凡艸曰零，木曰落」段注に「落亦爲籬落、纁絡字，木部，柵，落也，糸部，纁，落也，是也」。

86) 秋水。

87) 龜錯傳。注に「鄭氏曰，虎落者，外蕃也，若今時竹虎也，蘇林曰，作虎落於塞要下，以沙布其表，且視其迹，以知匈奴來入，一名天田，師古曰，蘇說非也，虎落者，以竹篾相連遮落之也」。また李廣傳「上召禹，使刺虎，……，禹從落中以劍斫絕縛，欲刺虎」注に「落與絡同，謂當時繩絡之而下也」。

88) 『後漢書』馬融傳。廣成頌。李賢注「纁，音胡犬反，又胡串反，說文曰，纁，落也，國語曰，纁於山有牢，賈逵注云，纁，還也，橐，囊也，音託，四野，四方之野，飛征，飛走也」。今本『後漢書』注は「牢」を「罕」に作る。

89) 齊語。

(二) 胡畎の切、十四部。李賢「又た胡串の反」⁹⁰⁾。

辯，交也^(一)，从糸辨聲^(二)，

辯，交ふる也，糸に从ふ，辨の聲，

(一) 玄應引きて「之を交へ織る也」に作る。⁹¹⁾終軍の傳に曰く「辯髮を解き，左衽を削く」と。⁹²⁾
『三蒼』『編』を段りて之と爲す。⁹³⁾

(二) 分かちて合する也。故に辯に从ふ。形聲中に會意有る也。頻犬の切、十四部。

結，締也，从糸吉聲^(一)，

結，締ぶ也，糸に从ふ，吉の聲，

(一) 古屑の切、十二部。古ヘ「髻」字無し。即ち此れを用ふ。彫部に見ゆ。⁹⁴⁾

縷，結也^(一)，从糸骨聲^(二)，

縷，結ぶ也，糸に从ふ，骨の聲，

(一) 『玉篇』に云く「結びて解けず」と。

(二) 古忽の切、十五部。

9a

縷，結不解也^(一)，从糸帝聲^(二)，

縷，結びて解けざる也，糸に从ふ，帝の聲，

(一) 「解」なる者は「判也」⁹⁶⁾。下文に曰く「紐」は「結びて解く可き也」⁹⁷⁾と。故に結びて解くべからざる者を「縷」と曰ふ。

90) 注88) 参照。

91) 玄應『一切經音義』卷14四分律第十六卷「辯髮」下に「三蒼，亦編字，同，……，說文，辯，交織也」，卷18法勝阿毗曇論第二卷「辯髮」下同じ。反切は卷14「平典反」，卷18「蒲典反」。「之」字は無い。

92) 今本『漢書』は「辯」を「編」に作る。顏注に「編讀曰辯」。

93) 注91) 参照。また、玄應『一切經音義』卷八維摩詰經上卷「編髮」下に「三蒼，古文辯字同，蒲典反」。

94) 九篇上 25a 彫部「纏，臥結也」段注に「結，今之髻字也，士冠禮采衣紺注云，古文紺爲結，接許書皆作結，鄭注經皆作紺，鄭依今文禮，許依古文禮，故系部有結無紺也」。彫部には「纏」の説解のほか、「纏，結也」(25a)、「纏，纏帶，結頭飾也」(25a) (二徐の説解は「帶結（小徐は「髻」に作る）飾也」)、「笄，簪結也」(25b)、「髽，喪結也」(28a) (二徐は「也」字無し) に、「髻」の義で用いられる「結」が見える。小徐祁刻本は彫部の説解の「結」をすべて「髻」に作る。

95) 『大廣益會玉篇』糸部第四百二十五に「縷，古忽切，結不解」。

96) 四篇下 58a 角部「解」説解。

97) 十三篇上 22b 「紐，系也，一曰，結而可解」。

(二) 特計の切、十六部。

縛，束也^(一)，从糸專聲^(二)，

縛，束ぬる也，糸に从ふ，専の聲，

(一)「束」下に曰く「縛也」⁹⁸⁾と。此れと轉注爲り。之を引申し、以て之を縛る所の物も亦た「縛」と曰ふ。

(二) 符饗の切、五部。

縛，束也，从糸崩聲^(一)，墨子曰^(二)，禹葬會稽，桐棺三寸，葛目繻之^(三)，

繻，束ぬる也，糸に从ふ，崩の聲，墨子に曰く，禹會稽に葬られ，桐棺三寸，葛目て之を繻ぬと，

(一) 補盲の切，古音は六部に在り。⁹⁹⁾

(二)『漢』志に「墨子七十一篇，名は翟，宋大夫爲り，孔子の後に在り」と。¹⁰⁰⁾

(三) 今『墨子』節葬篇に此の句三見し，皆な「縛」に作る。¹⁰¹⁾ 古へ蒸、侵二部音轉じて取も近き也。¹⁰²⁾ 鄭『禮記』に注して曰く「齊人棺束を謂ひて縛と爲す」と。¹⁰³⁾

縊，急也^(一)，从糸求聲^(二)，詩曰，不競不縊^(三)，

縊は急也，糸に从ふ，求の聲，詩に曰く，競ならず縊ならずと，

(一)『毛詩』の傳に曰く「縊は急也」と。¹⁰⁴⁾『左傳』杜注 之に從ふ。¹⁰⁵⁾ 後儒異を好みて乃ち「緩」を以て「縊」を釋す。¹⁰⁶⁾ 字義 字音に治はず。「縊」の言は糾^{キウ}¹⁰⁷⁾也。

(二) 巨鳩の切、三部。

98) 六篇下 8b 束部「束」説解。

99) 「補盲切」(庚韻)は今韵古分十七部表では十一部，朋聲は古十七部諧聲表では六部。

100) 諸子略・墨家。

101) 今本は「縛」を「縊」に作り，上文の堯、舜の葬も「穀木之棺，葛以縊之」に作る。『太平御覽』卷82 皇王部七夏禹に『墨子』を引いて「縊」を「縛(補庚切)」に作る。また，『藝文類聚』卷11 帝王部一帝禹夏后氏に『帝王世紀』を引いて「葛以縊之」に作る。孫詒讓『問詰』は「縊當爲縛」といい，根據に『説文』、『太平御覽』『藝文類聚』の引用，「縛」字段注を擧げる。

102) 崩聲は六部(蒸部)，咸聲は七部(侵部)。『六書音韵表』一「古十七部本音説」に「第六部蒸韵，音轉入於侵」。

103) 喪大記「凡封，用縛去碑，負引，君封以衡，大夫士以咸」注に「今齊人謂棺束爲縊繩，咸作爲械」。阮元本は「縊」下に「繩」字有り。釋文「以咸，依注讀爲縊，古縊反」「爲械，古咸反，一本作縊」。

104) 商頌・長發。釋文「不縊，音求，徐音虯，急也」。

105) 昭公二十年傳「詩曰，……，又曰，不競不縊，……」注。

106) 朱熹『詩集傳』。

107) 三篇上(5a) 丿部「糾，繩三合也」段注「凡交合之謂之糾，引伸爲糾合諸侯之糾，又爲糾責之糾」。

(三) 商頌・長發の文。

絅，急引也^(一)，从糸同聲^(二)，

絅，急に引く也，糸に从ふ，同の聲，

(一)此れ本義也。中庸に「詩に曰く，錦を衣て絅を尙ふ」と。¹⁰⁸⁾此れ假借して「裊」¹⁰⁹⁾字と爲す也。

(二) 古熒の切，十一部。

緘，械絲也^(一)，从糸亥聲^(二)，

緘，械絲也，糸に从ふ，亥の聲，

(一)「械」各本「散(黻)」¹¹⁰⁾に作る，今正す。「械は分離する也」。¹¹¹⁾「水の褒流別」¹¹²⁾を「亥」¹¹³⁾と曰ひ，「別水」¹¹⁴⁾を「派」と曰ひ，「血理」の分を「祉」と曰ひ¹¹⁵⁾，「散絲」を「紙」と曰ふ。『廣韵』に曰く「未だ緝まざる麻也」と。¹¹⁶⁾

(二) 匹卦の切，十六部。

9b

縻，不均也^(一)，从糸贏聲^(二)，

縻，均しからざる也，糸に从ふ，贏の聲，

(一) 此れ「類」¹¹⁷⁾と雙聲，其の義亦た相ひ近し。

(二) 力臥の切，十七部。

縫，相足也^(一)，从糸合聲^(二)，

108) 注「禪爲絅，錦衣之美」，釋文に「尚絅，本又作顓，詩作裊，同，口迥反，徐口定反，一音口顓反」。

109) 八篇上 54b 衣部「裊，縫衣也」(二徐は「衣」字無し)，段注に「縫者枲屬，績縫爲衣，是爲縫也，許意如是，……，玉藻、中庸作絅，禮經作顓，皆假借字也」。衛風・碩人、鄭風・丰に「衣錦裊衣」(箋はいすれも「裊，禪也」)。玉藻に「禪爲絅」(釋文「爲絅，苦迥反，徐又音迥」)，『儀禮』士昏禮に「顓笄被顓縫」(注「顓，禪也」)。釋文「顓，苦迥反，劉音古熒反，禪也」)。

110) 四篇下 38b 肉部「散，襍肉也」(二徐は「襍」を「雜」に作る) 段注に「從斂者會意也，斂，分離也，引伸凡斂皆作散。散行而斂廢矣」。

111) 七篇下 2b 桀部「械(黻)」説解。段注に「散澣字以爲聲，散行而斂廢矣」。

112) 十一篇下 6a 亥部「亥」説解。下文に「从反永」，段注に「流別者一水岐分之謂，……，流別則其勢必褒行，故曰褒流別，亥與水部派音義皆同，派蓋後出耳，褒流別，則正流之長者較短而翌理同也，故其字从反永」。

113) 十一篇上二 15b 水部「派」説解。

114) 十一篇下 6a 亥部「祉，血理分褒行體中者」。「脈」に同じ。

115) 去十五卦・派(匹卦切) 小韻「紙，未緝麻也，說文曰，散絲也」。

116) 十三篇上 4b 糸部「類，絲節也」，音は「盧對切」。

給，相ひ足す也，糸に从ふ，合の聲，

(一) 足は人の下に居る。人必ず足有りて而る後に體全し。故に引申して完足と爲す。「相ひ足す」なる者は、彼足らざれば此れ之を足す也。故に「合」に从ふ。

(二) 形聲にして亦た會意也。居立の切，七部。

縛，止也^(一)，从糸林聲，讀若郴^(二)，

縊，止むる也，糸に从ふ，林の聲，讀みて郴の若くす，^{チン}

(一) 蓋し古へは「縊」を以て禁¹¹⁷⁾字と爲す。釋詁¹¹⁸⁾に曰く「縊は善也」。¹¹⁹⁾

(二) 丑林の切，七部。

繩，止也^(一)，从糸畢聲^(二)，

繩，止也，糸に从ふ，畢の聲，

(一) 考工記 玉人に曰く「天子の圭は中必す」，注に曰く「必は讀みて鹿車の繩の繩の如くす，組を以て其の中央を約するを謂ふ，之を執り以て失隊に備ふるが爲なり」と。¹²⁰⁾按するに「鹿車」は即ち「縊車」。「東齊海岱の間は之を道軌と謂ふ」。¹²¹⁾『廣雅』に曰く「道軌は之を鹿車と謂ふ」。¹²²⁾「鹿車下の鉄，陳宋淮楚の間は之を畢と謂ふ」。¹²³⁾ 所謂る「鹿車の繩」也。「組を用て圭の中央を約する」と皆な止むる所以の者。又た革部「轍」¹²⁴⁾下に詳かなり。

(二) 卑吉の切，十二部。

縊，紵絲也^(一)，从糸冬聲^(二)，弔，古文終^(三)，

終，紵絲也，糸に从ふ，冬の聲，舟，古文の終，

(一) 按するに「縊」字は恐らく誤れり。疑ふらくは下文「縊」字の譌りならん。其の相ひ屬

117) 一篇上 17a 示部「禁，吉凶之忌也」。

118) 『爾雅』釋詁上。

119) 『廣雅』釋詁三「禦、禁、……、縊、……，止也」『疏證』に「縊之言禁也，說文縊，止也，止有安善之意，故字之訓爲止者亦訓爲善，……」。

120) 釋文に「中必，府結反，戚如字」「鹿車繩，劉府結反，沈音畢，云，劉音非也，案北俗今猶有此語，音如劉音，蓋古語乎，劉音未失」。ルビは，戚説、沈説に據る。

121) 『方言』5。上文に「縊車，趙魏之間謂之轡轆車」。

122) 『廣雅』釋器

123) 『方言』9。今本は「鹿」字無く，郭注に「鹿車也」。『箋疏』に「鉄，舊本作鐵，按屬鐵字作鉄，傳寫者遂改作鐵，……，玉篇云，紵，索也，古作鉄，據此紵乃本字，鉄其假借字也，……」。

124) 三篇下 4b 革部「轍，車束也」。「轍」字段注も『周禮』考工記玉人、『方言』『廣雅』を引き、「糸部繩，止也，古畢必通用，故必、轍、繩同，約圭與約車相類也」という。

くに取る也。『廣韻』に云ふ「終は極也，窮也，竟也」と。¹²⁵⁾ 其の義皆な當に「冬」に作るべし。「冬」なる者は「四時の盡也」。¹²⁶⁾ 故に其の引申の義此くの如し。俗に分別して「冬」を「四時の盡」と爲し、「終」を「極也，窮也，竟也」と爲す。乃ち「冬」をして其の引申の義を失はしめ、「終」をして其の本義を失はしむ。「衆」有り而る後に「卑」、「冬」有り而る後に「終」有り。此れ造字の先後也。其の音義は則ち先ず「終」の古文有る也。

(二) 職戎の切，九部。

(三) 「衆」有り而して「卑」、「衆」有り而る後に「縷」有り。

10a

縷，合也^(一)，从糸集^(二)，讀若捷^(三)，
 カフ シフ セフ
 縷，合する也，糸集に从ふ，讀みて捷の若くす，

(校) 大徐本，「糸」下に「从」字有り。

(一) 「合」なる者は「口を人^{あつシフ}むる也」。¹²⁷⁾ 因りて凡そ両合の偁と爲す。衆絲の合するを「縷」と曰ふは，衣部に「五采相ひ合する」を「縷」^{サフ}と曰ふ。¹²⁸⁾ が如き也。

(二) 「集」當に「縷」に作るべし。¹²⁹⁾ 會意にして亦た形聲也。

(三) 姉入の切，七部。

紩，繁也^(一)，从糸丸聲^(二)，

紩，繁也，糸に从ふ丸聲，

(一) 「繁」なる者は「白く致かき繪也」。¹³⁰⁾ 「紩」は即ち「繁」也。故に丸に从ひ，其の滑易¹³¹⁾なるを言ふ也。商頌の毛傳に曰く「丸丸は易直也」。¹³²⁾ 『釋名』に曰く「紩は渙^{クワン}也，細澤

125) 『廣韻』上平一東・終(職戎切)小韻。

126) 十一篇下 8a 次部「冬(衆)」，四時盡也，从次从舟，舟，古文終字，卑，古文冬，从日」。

127) 五篇下 15b 亾部「合」説解。二徐は「人」を「合」に作る。

128) 八篇上 62a 「雜，五采相合也，从衣集聲」段注に「此篆蓋本从衣縷，故篆者以木移左衣下作縷，久之改縷爲佳，而仍作雜也」。

129) 四篇上 38a 鹿部「縷，羣鳥在木上也，从鹿木，集，縷或省」。

130) 十三篇上 39a 繁部「繁(素)」説解。但し、大徐本は「致」を「縷」に作る。段注に「致者今之緻字，漢人作注不作緻，近人改爲緻，又於糸部增緻篆，皆非也」。「縷」は大徐本には見えるが、段注、王筠『句讀』は載せず、桂馥『義證』、朱駿聲『通訓定聲』も大徐本新附字とみます。

131) 『周禮』春官・司服「王爲三公六卿錫袞」注に「鄭司農云錫麻之滑易者」，また『儀禮』喪服「傳曰，錫者何也，……」注に「謂之錫者，治其布使之滑易也」，釋文はいざれも「滑易，以鼓反」。

132) 殷武「松柏丸丸」傳。疏に「易直者，言其滑易而調直也」。

にして光の渙渙然たる有る也」と。¹³³⁾

(二) 胡官の切, 十四部。「紈」篆舊と「終」篆の前に在り。非也。今『玉篇』に依りて此に次す。「繪」と伍を爲す。『玉篇』必ず許に仍る也。¹³⁴⁾

繪, 帛也^(一), 从糸曾聲^(二), 緯, 糸文繪, 从宰省^(三), 楊雄呂爲漢律祠宗廟丹書告也^(四), 繪, 帛也, 糸に从ふ, 曾の聲, 緯, 糸文の繪, 宰の省に从ふ, 楊雄呂て, 漢律宗廟を祠り丹書して告ぐと爲す也と,

(校) 大徐, 「告」下に「也」字無し。

(一) 七篇「帛」下に「繪也」¹³⁵⁾と曰ふ。是れ轉注爲り。春秋の傳段りて「鄫」¹³⁶⁾字と爲す。

(二) 疾陵の切, 六部。

(三) 宰の省の聲也。辛の聲と曰はず定めて宰の省の聲と爲す者は, 「辛」は「曾」と眞、蒸の別有り, 「宰の省」は「曾」と之、蒸の相ひ合し通轉して取も近き者と爲せば也。¹³⁷⁾

(四) 「也」字『韵會』¹³⁸⁾に依りて補ふ。「緯」は宗廟を祠り丹書して神に告ぐるの帛爲り。漢律に見ゆる者は字此くの如く作る。楊雄之を言ふ。雄「甘泉賦」に曰く「天に上るの緯」と,¹³⁹⁾蓋し即ち郊祀に丹書して神に告ぐる者を謂ふ。此れ則ち「宰」に从ひ省せざる者也。

繩, 繪也, 从糸胃聲^(一),

133) 卷4釋綵帛。『疏證補』は『太平御覽』卷819の引用を根據に「渙」を「煥」に作る。「煥」は大徐本新附字。

134) 大徐本は「紈」「終」「縲」。『大廣益會玉篇』は「縲」「終」「紈」の順に列ぶ。

135) 七篇下 57a 帛部「帛」説解。

136) 六篇下 52b 邶部「鄫, 姝姓國, 在東海」。段注に「按國名之字, 左傳作鄫, 國語作繪, 公羊作鄫, 穀梁作繪, 左釋文於鄫首見處云, 亦作繪, 據許則國名從邑也, 漢縣名從糸」。穀梁傳は僖公十四年「夏六月, 季姬及繪子遇于防, 使繪子來朝」十五年「季姬歸于繪」十六年「夏四月丙申, 繪季姬卒」十九年「夏六月, ……, 繫子會盟于邾, 己酉, 邾人執繪子」宣公十八年「秋七月, 邾人戕繪子于繪」, 成公二年「十有一月……丙申, 公及楚人、……、鄫人, 盟于蜀」襄公五年「叔孫豹、繪世子巫如晉」「公會晉侯、宋公、……、吳人、鄫人于戚」六年「莒人滅繪」昭公四年「九月, 取繪」哀公七年「夏, 公會吳于繪」, すべて「繪」に作るが, 左傳、公羊傳は「繪」を「鄫」に作る(公羊傳は「邾」を「邾婁」に作る)。但し, 左傳も宣公十八年の傳など傳では「繪」に作る箇所もある。段注にいう「左釋文於鄫首見處」は僖公十四年經「鄫子」下の「似綴反, 本或作繪」。

137) 古十七部諸聲表では, 辛聲は十二部(眞部), 曾聲は第六部(蒸部), 宰聲は第一部(之部)。『六書音均表』三・弟六部與第一部同入説に「弟六部與第一部合用最近」。

138) 平下十蒸・繪(慈陵切)小韻。

139) 揚雄傳上の顔注は「緯, 事也, ……, 緯讀與載同」といい、「緯」を「緯」の或體とはしない。『文選』卷7李善注も「緯, 事也, ……, 毛詩曰, 上天之載, 無聲無臭, 緯與載同」(毛詩は大雅・文王, 毛傳に「載, 事」)。その他, 「緯」の訓は『大廣益會玉篇』糸部は「事也, 輽也」, 『廣雅』釋詁は「事也」とする。なお, 「緯」は大徐本の新附字でやはり「事也」と訓じられている。

絹，縞也，糸に从ふ，胃の聲，

(一) 云貴の切，十五部。

紺，綺絲之數也^(一)，漢律曰，綺絲數謂之紺，布謂之總^(二)，綏組謂之首^(三)，从糸兆聲^(四)，
紺，綺の絲の數也，漢律に曰く，綺の絲の數は之を紺と謂ひ，布は之を總と謂ひ，綏組は之を
首と謂ふと，糸に从ふ，兆の聲，

(一)「綺」を言ひて以て凡そ繪を見す也。「綺」なる者は「文繪也」。¹⁴⁰⁾ 文繪の絲尙ほ數有れば，
則ち餘繪は知る可し。其の若干絲を一紺と爲すは未だ聞かず。

(二) 禮經は布八十縷を「升」と爲す。¹⁴¹⁾ 禾部に曰く「布八十縷を稷と爲す」と。¹⁴²⁾ 『漢』王莽傳に「一月の祿は十縷の布二匹」，孟康曰く「縷は八十縷也」と。¹⁴³⁾ 今按するに「總」は即ち「稷」也。「稷」は即ち「縷」也。「縷」は即ち「升」也。皆な八十縷を謂ふ。召南羔羊「五總」，傳に曰く「總は數也」と。¹⁴⁴⁾

(三) 司馬紹統 輿服志に「乘輿は黃赤綏，五百首，諸侯王は赤綏，三百首，相國は綠綏，
二百四十首，公、侯、將軍は紫綏，百八十首，九卿、中二千石、二千石は青綏，百二十首，千
石、六百石は黒綏，八十首，四百石、三百石、二百石は黃綏，六十首，凡そ先ず單紡を合せて
一系と爲し，四系を一扶と爲し，五扶を一首と爲し，五首を一文と爲し，文の采の淳なるを一
圭と爲す。首多き者は糸細く，首少き者は糸纏し」と。¹⁴⁵⁾

(四) 治小の切，二部。

10b

縞，文繪也^(一)，从糸奇聲^(二)，

綺，文繪也，糸に从ふ，奇の聲，

(一) 繪の文有る者を謂ふ也。「文」なる者は「錯畫也」。¹⁴⁶⁾ 「錯畫」は其の介畫を逐遣するを謂ふ。

140) 下篆説解。

141) 『儀禮』喪服・斬衰三年「冠六升」注に「布八十縷爲升，升字當爲登，登，成也，今之禮皆以登爲升，俗誤已行久矣」疏に「云布八十縷爲升者，此無正文師師相傳言之，是以今亦云，八十縷謂之宗，宗即古之升也」。

142) 七篇上 52b 禾部「稷，布之八十縷爲稷」段注は『漢書』注、『儀禮』喪服注疏を引き、「是則宗、縷、登、升一語之轉，聘禮今文作稷，古文作縷，許从今文，故糸部無縷，布縷與禾把皆數也，故同名」。

143) 王莽傳中。顏注「縷音子公反」。注の「縷」を「縷」に作るテキスト有り。中華書局本校記に「景祐、殿、局本都作縷」。

144) 「羔羊之縫，素絲五總」。釋文「五總，子公反」。

145) 『後漢書』輿服志下。一部省略あり。また、今本（中華書局本）は「五首爲一文」の「爲」を「成」に作り、「少」上に「首」字が無い。

146) 九篇上 20b 文部「文」の説解。

繪 送遣する方文を爲せば、之を文綺と謂ふ。之を引申して「交綻結綺の窗」¹⁴⁷⁾と曰ひ「疆場綺分たり」¹⁴⁸⁾と曰ふ。皆な綺文の似きを謂ふ。

(二) 祛彼の切、古音は十七部に在り。¹⁴⁹⁾

𦗔，細縛也^(一)，从糸𦗔聲^(二)，

𦗔，細かき縛也，糸に从ふ，𦗔の聲，

(一) 縛の細き者也。『詩』¹⁵⁰⁾「玼¹⁵¹⁾たり玼たり，其れ之れ展也，彼の縐絲を蒙ふ，是れ繼伴也」，傳に曰く「禮に展衣有る者は，丹穀を以て衣と爲す，蒙は覆也，絲の靡なる者を縐と爲す¹⁵²⁾」と。「靡^ビ」は纏碎¹⁵³⁾の如く然るを謂ふ，細の至れる也。箋に「縐絲は絲の蹙蹙¹⁵⁴⁾たる者」と云ふ

147) 『文選』卷29 古詩十九首 其五。李善注「說文曰，綺，文繪也，此刻鏤以象之」。今本は「延」を「疏」に作る。二篇下32a 正部「延，通也」段注に「此與𠂇部疏音義皆同」，また十四篇下28a 𠂇部「疏，通也」段注に「正部曰，延，通也，疏與延音義皆同，皆从正者，正所以通也，鄭注月令明堂位、薛解西京賦、張注靈光殿賦皆訓疏爲刻鏤，古延、疏、延三字通用矣」。

148) 『文選』卷1 班固・西都賦。五臣は「分」を「紛」に作る。張銑注に「疆場，畔也，……，綺紛，刻鏤龍鱗，皆地之畔疆相交錯成文章」。

149) 祛彼切（紙韻）は今韵古分十七部表では十六部，奇聲は古十七部諧聲表では十七部。

150) 鄕風・君子偕老。

151) 阮元本は「玼」を「瑳」に作る（二章は「玼」に作り，三章は「瑳」に作る）。『毛詩故訓傳定本小箋』卷4はいずれも「玼」に作り，三章「玼」下に「玼字一作瑳，淺人乃以分別二三章」という。釋文に「玼，音此，又且禮反，鮮盛貌，說文云新色鮮也，字林云鮮也，音同，玉篇且禮反，云鮮明貌，沈云，毛及呂忱並作玼解，王肅云，顏色衣服鮮明貌，本或作瑳，此是後文瑳兮王肅注，好美衣服潔白之貌，若與此同，不容重出，今檢王肅本後不釋，不如沈所言也，然舊本皆前作玼，後作瑳字」，「瑳兮，七我反，說文云玉色鮮白」。また，後出の『周禮』天官・内司服の注引く君子偕老の「玼」の釋文に「音此，劉倉我反，本亦作瑳，與下瑳字同，倉我反」とある。阮元校勘記は『毛詩故訓傳定本小箋』や郷風・内司服の釋文を引き、「此玼瑳一字之證」としている。なお，一篇上29a 玉部「玼，新玉色鮮也，从此玉聲」（二徐「新」字無し）段注に「玼之或體作瑳，……，詩君子偕老二章三章皆曰玼兮玼兮，是以二章毛、鄭有注，三章無注，或兩章皆作瑳，……，自淺人分別玼屬二章，瑳屬三章，畫爲二字二義，又於說文增瑳爲訓釋，今刪」といい，段注本は二徐では「玼」の前にある「瑳」篆を刪る。

152) 十三篇上34b 糸部に「絲，細葛也」「縐，絲之細者也，詩曰，蒙彼縐絲。庸風君子偕老文，一曰戚也」（二徐「者」字無く，「戚」を「蹠」に作る）。「縐」字段注は，毛傳の「靡」について「按靡謂紋細兒，如水紋之靡靡也，米部曰，纏，碎也，凡言靡麗者皆取纏義，謂其極細，此毛說與鄭說之不同也」といい，「戚」について「戚各本作蹠，蹠者蹠也，非其義，蓋本作戚，俗作蹙，又改爲蹠耳，今正，鄭箋云，縐絲，絲之蹙蹙者，此鄭說之異毛也，戚戚者如今皺紗然」という。

153) 七篇上64b 米部「纏，碎也」段注に「石部云，碎，纏也，二字互訓，……，廣雅糜字二見。曰糜，餧也，與說文同。曰糜，糊也，即說文之纏碎也。糜與纏音同義少別，凡言粉碎之義當作纏」，また九篇下30b 石部に「碎，纏也」（二徐は「纏」を「碎」に作る）段注に「纏所以碎物而非碎也，今正，米部曰，纏，碎也，二篆爲轉注，……，碎者破也，纏者破之甚也，義少別而可互訓」。

154) 注152)引く「縐」字段注参照。また，小雅・節南山「蹙蹙靡所騁」箋に「蹙蹙，縮小之貌」，また『爾雅』釋訓に「速速、蹙蹙，惟述鞠也」注に「陋人專祿國侵削，賢士永哀念窮迫」。十二篇下42a 戎部「戚，戎也」段注に「戚之引伸之義爲促迫，而古書用戚者，俗多改爲蹙」。「蹙」は大徐新附字。

は是れ也。此れ裏衣は縚締、外服は丹穀衣を謂ふ。「穀」は「縚締」と正しく一類也。今の「縚紗」は古の「穀」也。『周禮』之を「沙」と謂ひ、注之を「沙穀」と謂ひ、¹⁵⁵⁾疏「輕き者を沙と爲し、縚者を穀と爲す」と云ふ。¹⁵⁶⁾按するに古へ祇だ「沙」に作り、「紗」字無し。

(二) 胡谷の切、三部。

11a

縚、白鮮扈也^(一)、从糸專聲^(二)、

縛、白鮮扈也、糸に从ふ、專の聲、

(校)「扈」、大徐本「色」に作る。

(一)「扈」、各本「色」に作る。今正す。下文に「縚は鮮扈也」¹⁵⁷⁾と云ふ。今本「鮮色」に譌る。則ち此の「色」の誤り亦た同じ。「扈」は「支」と音同じ。¹⁵⁸⁾「縚」は鮮支と爲し、「縛」は鮮支の白き者と爲す。聘禮「東紡」注に曰く「紡は絲を紡ぎて之を爲る、今の縛也」と。¹⁵⁹⁾『周禮』「素沙」注に曰く「素沙なる者は今の白縛也」と。¹⁶⁰⁾釋文皆な『説文』を引き、「居掾の反、聲類以て今の正絹の字と爲す」と。¹⁶¹⁾按するに許に據れば則ち「縛」は「絹」¹⁶²⁾と各物、音近くして義殊れり。二禮の鄭注「自ら縛を謂ひ絹を謂はざる也。縛は其の質堅なるを以て之に名づけ、字「專」に从ふ。絹は色麥絅の如きを以て之に名づけ、字「肩」に从ふ。李登『聲類』を作る時已に其の傳を失す。羽人「十搏を縛と爲す」¹⁶³⁾、『左傳』「一に縛すること瑱の如し」¹⁶⁴⁾

155) 天官・内司服「掌王后之六服、緼衣、揄狄、闕狄、鞠衣、展衣、緣衣、素沙」注「素沙者今之白縛也、六服皆袍制、以白縛爲裏、使之張顯、今世有沙穀者、名出于此」。

156) 内司服の疏にこの文は無い。『漢書』江充傳「紗穀襪衣」顏注に「紗穀、紡絲而織之也、輕者爲紗、縚者爲穀」。『漢書』は「沙」を「紗」に作る。

157) 十三篇上 11b 糸部。但し、大徐本は「扈」を「色」に作る。

158) 九篇上 30b 尾部「扈」、三篇下 21a 支部「支」いずれも「章移切、十六部」。また、『史記』貨殖列傳「若千畝扈茜」集解引く徐廣説、索隱いずれも「扈音支、鮮支也」。「扈」「扈」は「扈」の異體字、俗字。

159) 「賓裼、迎大夫賄、用東紡」注。釋文に「之縚、劉音須、一本作縛、息絹反、案説文白鮮色也、居掾反、聲類以爲今正絹字」。

160) 注 155) 引く内司服注の釋文に「白縛、劉音絹、聲類以爲今作絹字、説文云、鮮色也、居援反、徐升卷反、沈升絹反」。

161) 段注の引用は『儀禮』の釋文と一致するが、居掾反、居援反はいずれも線韻。

162) 十三篇上 13b 糸部「絹、繪如麥絅色」(大徐本は「色」字無し)。p.114 参照。

163) 『周禮』地官・羽人「凡受羽、十羽爲審、百羽爲搏、十搏爲縛」注に「審、搏、縛、羽數束名也、爾雅曰、一羽謂之箴、十羽謂之縛、百羽謂之綽、其名音相近也、一羽有名、蓋失之矣」、釋文に「爲搏、除轉反、注同、劉徒端反」「爲縛、劉古本反、沈除轉反」「之綽、古本反、劉音渾、一音戶本反、李又基遠反」。『周禮漢讀考』卷2羽人では「音相近者、箴與審、縛與搏、綽與縛、皆相近也、惟一羽有名、不如周禮説長」という。

164) 昭公二十六年傳。阮元本は傳の「縛」を「縛」に作る。注は「縛」に作る。校勘記に「石經、宋本、淳熙本、岳本、閩本、監本、縛作縛、與釋文合」注に「瑱、充耳、縛、卷也、急卷使如充耳、易懷藏」。釋文「縛、直轉反、卷也」。

の若きは又た皆な卷縛¹⁶⁵⁾ の義、字の本義に非ず。

(二) 持流の切、十四部。

縑、糸絲繪也^(一)，从糸兼聲^(二)，

縑、絲を糸ぶる繪也，糸に从ふ，兼の聲，

(一) 絲を駢べて之を爲るを謂ふ。雙絲の繪也。『呂氏春秋』に「昔吾が亡ふ所の者は紡縑也，今子の衣は禪縑也，禪縑を以て紡縑に當つれば，子豈に得ざること有らん哉」¹⁶⁶⁾，任氏大椿曰く「禪縑は卽ち單縑也」¹⁶⁷⁾と。余謂らく，此の「紡」は卽ち「方」也。^{うしな}竝ぶ絲を「方」と曰ふは，猶ほ「併ぶ船」¹⁶⁸⁾を「方」と曰ふがごとし。此の「紡」は「紡」の本義に非ず。『後漢』輿服志¹⁶⁹⁾及び古今注¹⁷⁰⁾竝びに「單紡を合せて一系と爲す」と云ふ者は同じ。¹⁷¹⁾此の「方絲」は所謂る「兼絲」也。

(二) 形聲中に會意有り。古甜の切，七部。

11b

縑、厚繪也^(一)，从糸弟聲^(二)，

縑、厚き繪也，糸に从ふ，弟の聲，

(校) 「厚」，大徐本「厚」に作る

(一) 「厚」各本「厚」に作る。今正す。¹⁷²⁾『管子』輕重戊篇に，管子桓公に對へて「魯梁の民俗 織を爲る，公織を服せよ」，既に又た桓公に對へて「宜しく帛を服し織を去るべし」¹⁷³⁾と。然らば則ち帛薄く織厚きは知る可き也。『史記』范雎傳索隱に曰く「蓋し今之繩」と。¹⁷⁴⁾按するに非也。「繩」は卽ち許の「纁」¹⁷⁵⁾字。

165) 十三篇上 9a に「縛，束也」。p.99 參照。

166) 審應覽・淫辭。『呂氏春秋』今本には「有」字が無い。下注の任大椿『釋繪』の引用する『呂氏春秋』には「有」がある。段玉裁は，『釋繪』引く所に據るか。

167) 『釋繪』一曰紡に「後漢書輿服志及古今註並云，合單紡爲一系，紡與單相對，則紡非單絲可知，呂氏春秋，昔……，子豈有不得哉，考禪縑卽單縑也，單縑與紡縑對，則紡不單矣」。

168) 八篇下 6b 方部「方」説解。

169) 輿服志下。「紡」字段注 (p.104) 參照。

170) 卷上・輿服。

171) 『釋繪』に據るか。

172) 五篇下 29b 厚部に「厚，厚也」「厚，山陵之厚也」。「厚」字段注に「厚當作簾，上文曰，簾，厚也，此曰厚，篤也，是爲轉注，今字厚行而厚廢矣，凡經典厚薄字皆作厚」。

173) 今本『管子』は「服帛」下「去繩」上に「率民」二字有り。

174) 「乃取其一織袍以賜之」索隱に「按，織，厚繪也，音啼，蓋今之繩也」。

175) 十三篇上 11b 「纁」字段注（次頁）参照。

(二) 杜今の切、十五部。

縊, 淀繪也^(一), 从糸東聲^(二),

縊, 繪を漬る也, 糸に从ふ, 東の聲,

(一) 「^{レジ}漬」なる者は「^{レジ}澣也」¹⁷⁶⁾。「^{レジ}澣」なる者は「漬也」¹⁷⁷⁾。「漬」なる者は「米を汰ふ也」¹⁷⁸⁾。「繪を漬る」はこれを水中に汰ふこと, 米を汰ふが如く然り。考工記に所謂る「帛を漬る」¹⁷⁹⁾也。已に漬るの帛を「練」と曰ふ。引申して精簡の偁と爲す。『漢書』「時日を練る」¹⁸⁰⁾、「章程を練る」¹⁸¹⁾の如きは是れ也。

(二) 郎甸の切、十四部。

縊, 鮮扈也^(一), 从糸高聲^(二),

縊, 鮮扈也, 糸に从ふ, 高の聲,

(校) 「扈」, 大徐本「色」に作る。

(一) 各本「鮮色」に作る。今正す。『漢』地理志師古注に「縊、鮮支也」。¹⁸²⁾ 司馬相如傳正しく同じ。¹⁸³⁾ 顏の語多く『説文』に本づく。彼の時未だ誤らず。蓋し「支」亦た「扈」に作る。¹⁸⁴⁾ 因りて「色」に譌る也。『廣雅』に「^繁、總、鮮支、穀は絹也」。¹⁸⁵⁾ 許謂らく「縊」は即ち「鮮支」と。鄭風に「縊衣綦巾」毛曰く「縊衣は白色の男服也」と。¹⁸⁶⁾ 王逸曰く「縊は素也」と。¹⁸⁷⁾ 任氏大椿『釋縊』に曰く「孰帛を練と曰ひ, 生帛を縊と曰ふ」と。

(二) 古老の切、二部。

176) 十一篇上二 41a 水部「漬」説解。段注「周禮染人, 凡染, 春暴練, 注云, 暴練, 練其素而暴之, 按此練當作漬, 漬其素, 素者質也, 卽^輒氏之漬絲, 練帛也, 已漬之帛曰練, 糸部練下云漬繪也, 是也, 輒氏如法漬之, 暴之, 而後絲帛之質精, 而後染人可加染, 漬之以去其瑕, 如澣米之去康穀, 其用一也, 故許以澣釋漬, ……, 許不以漬澣二篆爲伍者, 澣謂米, 漬謂絲帛也, 金部治金曰鍊, 猶治絲帛曰漬」。

177) 十一篇上二 32a 水部「澣」説解。

178) 十一篇上二 32a 水部「漬」説解。

179) 『周禮』考工記・^輒氏「漬絲, ……, 漬帛以爛爲灰, ……」。釋文に「漬絲, 音練, 下同」。

180) 禮樂志・郊祀歌。顏注は「練, 選也」。

181) 『漢書』には用例は見えない。時代が下がって『明史』卷149に「諸練章程」という例が見えるが、「諸練」の「練」は精簡より熟練、熟知の意味に近いように思われる。

182) 地理志上「厥斐玄纖縊」顏注に「縊, 鮮支也, 卽今所謂素者也」。

183) 子虛賦「揄紵縊」顏注に「縊, 鮮支也, 今之所謂素者也」。

184) 注158)引く『史記』貨殖列傳及び集解、索隱參照。

185) 釋器。原文は「總」を「纁」に作る。十三篇上 16a「纁, 帛青色也」段注に「廣雅, 絹一名總, 作纁者誤」。

186) 出其東門。

187) 未詳。『楚辭』招魂「纂組縊縊」洪興祖『補注』に「縊, 音呆, 素也」。洪興祖『補注』の誤りか。

纁，粗緒也^(一)，从糸壘聲^(二)，

纁，粗なる緒也，糸に从ふ，壘の聲，

(一)「粗」なる者は「疏也」¹⁸⁸⁾。「粗なる緒」は蓋し亦た繪の名。『廣韵』に云ふ「繪，布の似し」，俗に「絣」に作ると。¹⁸⁹⁾ 玉裁按するに蓋し今の綿紬なり。

(二) 式支の切，十六部。

紬，大絲繪也^(一)，从糸由聲^(二)，

紬，^{ふと}大き絲の繪也，糸に从ふ，由の聲，

(一)「大絲」は常の絲に較べて大と爲す也。『左傳』衛文公「大帛之冠」¹⁹⁰⁾，「大帛」は大き絲の繪を謂ふ。『後漢書』「大練」¹⁹¹⁾ 亦た大き絲の練を謂ふ也。『獨斷』「飛輪」を説きて「緹紬を以てす，廣さ八尺，長さ地に挂く」と。¹⁹²⁾ 今繪帛通じて呼びて紬と爲す。大き絲を必せざる也。假借して抽字と爲す。『史記』「石室金匱の書を紬く」，徐廣「音抽」¹⁹³⁾，師古『漢書』「音^{チウ}胄」¹⁹⁴⁾，皆な是れ也。「音胄」は「籀」に同じきを謂ふ也。¹⁹⁵⁾「籀」なる者は「書を讀む也」。¹⁹⁶⁾『釋名』に曰く「紬は抽也，抽は絲の耑を引きて細き緒を出す也」と。¹⁹⁷⁾ 許説と迥かに異れり。

(二) 直由の切，三部。

12a

磼，致繪也^(一)，一曰微識信也，有齒^(二)，从糸斂省聲^(三)，

繁，^{こまか}致き繪也，一に曰く，微識の信也，齒有り，糸に从ふ，斂の省の聲，

(校)「致」，大徐本「磼」に作り，小徐「攢」に作る。「識」，二徐「幟」に作る。「斂省」，二徐「攢」に作る。

188) 七篇上 60a 米部「粗」説解。

189) 上平五支・纁(式支切) 小韻「纁，繪似布，……，絣，俗」。

190) 閔公二年傳。注に「大帛，厚繪」。

191) 皇后紀・明德馬皇后「常衣大練，裙不加緣」注に「大練，大帛也」。

192) 『獨斷』今本（漢魏叢書本、百子全書本、四部叢刊本、『北堂書鈔』『說郛』等）は「紬」を「油」、「尺」を「寸」、「挂」を「注」に作る。しかし、『文選』卷3張衡東京賦「疏縠飛輪」薛綜注引く「蔡邕獨斷」は段注の引用に同じ。十四篇上車部「輪」段注も東京賦の薛綜注を引くが、「紬」下に「一作油」、「尺」下に「當作寸」と注あり。

193) 太史公自序。原文は「紬」下に「史記」二字有り。徐廣音は集解、索隱引く所。

194) 司馬遷傳「紬史記石室金匱之書」注。

195) 本來、「紬」は平聲（尤母）。去聲（宥母）に讀むと「籀」と同音になる。『漢書』藝文志・六藝略・小学「史籀十五篇」顏注に「籀音胄」。

196) 五篇上 3b 竹部「籀」説解。段注に「亦假紬字爲之，大史公自序，紬史記石室金匱之書，……」。

197) 釋采帛。

(一)「致は送り詣る也」。¹⁹⁸⁾ 凡そ細膩を致と曰ふ。今の「緻」字也。漢人多く「致」を用ひて「緻」に作らず。¹⁹⁹⁾ 「致き繪」を「繁」と曰ふは、未だ其の證を聞かず。

(二)各本「識」を「幟」²⁰⁰⁾ に作る。俗字也。今正す。巾部に曰く、「微」なる者は「微識也」²⁰¹⁾ と。「微識の信」は蓋し染幟を謂ふ。「繁」²⁰²⁾ 「繁」通用する也。『漢』匈奴傳に曰く「染幟十」、師古曰く「染幟は衣有るの幟也」²⁰³⁾、「赤黒の繪を以て之を爲る」²⁰⁴⁾ と。『古今注』に曰く「染幟は役の遺象」「木を以て之を爲る。後世 滋 偽り、典刑に復する無し。赤紬を以て之を韜む。亦た之を紬幟と謂ひ、亦た之を染幟と謂ふ。王公以下通じて之を用ひて以て前驅す」²⁰⁵⁾ 按するに赤黒の繪を用ふ、故に「繁」と曰ふ。其の用は微識に同じ、故に「微識の信」と曰ふ。

(三)各本「攷」の聲に作る。「攷」字を成さず。按するに木部「繁」下に「斂の省の聲」と曰ふ。²⁰⁶⁾ 則ち此れ亦た當に「斂の省の聲」と云ふべし。今『韵會』²⁰⁷⁾ に依りて正す。康禮の切、十五部。

綾，東齊謂布帛之細者曰綾^(一)，从糸麥聲^(二)，

綾，東齊は布帛の細き者を謂ひて綾と曰ふ，糸に从ふ，麥の聲，

(一)『方言』に同じ。²⁰⁸⁾

(二)力膺の切、六部。

縵，縵無文也^(一)，从糸曼聲^(二)，賜衣者縵表白裏，

縵，縵の文無き也，糸に从ふ，曼の聲，漢律に曰く，賜衣は縵表白裏と，

(一)『春秋鯀露』に「庶人 縵を衣る」と。²⁰⁹⁾ 之を引申して凡そ文無きを皆な縵と曰ふ。『左傳』

198) 五篇下 35b 夂部「致」説解。段注に「送詣者，送而必至其處也，引伸爲召致之致，又爲精致之致」。

199) 注 130) 參照。

200) 「幟」は大徐新附字。

201) 七篇下 49a 「微」説解。但し、二徐は「幟也」。

202) 六篇上 56a 木部「繁」，傳信也，從木，啓省聲」。

203) 今本は「幟」に作る。注下文に「繁，音斂」。十二篇下(36a) 戈部「幟」の篆は「幟」に作るが、段注文は「幟」に作る。

204) 韓延壽傳「建幢繁」顔注に「繁，有衣之幟也，其衣以赤黑繪爲之，……，繁音斂」。

205) 卷上・輿服。「紬」，百子叢書本、四部叢刊本、『後漢書』杜詩傳注引、『佩文韻府』(下平聲四豪韻三・韜・赤油韜)引、「油」に作る。「王公」，百子叢書本「公王」に作る。『段注攷正』に「古今注上輿服篇，兩紬字皆作油（御覽六百八十一引同），王公作公王，段所見不知何本」。管見の限りでは「紬」に作るテキストはない。

206) 注 202) 參照。

207) 上八齋・啓（遣禮切）小韻「繁」下引く『說文』は「斂省聲」に作る。

208) 卷 2。『方言』は「謂」を「言」に作る。

209) 度制。

「縵に乘る」注に「車の文無き者也」²¹⁰⁾、『漢』食貨志「縵田」注に「^{うね}せざる者を謂ふ也」²¹¹⁾と。

(二) 莫半の切、十四部。

12b

繡，五采備也^(一)，从糸肅聲^(二)，

繡，五采備也，糸に从ふ，肅の聲。

(一) 考工記に「畫繪の事，五采を襍ふ」「五采備はるは，之を繡と謂ふ」と。²¹²⁾ 鄭氏，古文尚書に曰く「^{われ}予古人の日、月、星辰、山、龍、華蟲に象りて續を作し，宗彝、藻火、粉米、黼黻を希繡するを觀んと欲す」²¹³⁾、「此れ古への天子の冕服十二章」、「希は讀みて黹²¹⁴⁾と爲す，或いは縵²¹⁵⁾に作るは字の誤り也」²¹⁶⁾と。按するに今人鍼縷を以て縫ふ所²¹⁷⁾の者は之を「繡」と謂ひ、「畫」と二事爲り。考工記の如きは則ち「繡」も亦た之を「畫繪」に系く。同じく「色を設くるの工」²¹⁸⁾爲れば也。畫繪は文字と又た一事爲り。故に許「古人の象を觀る」を以て「舊文を遵修す」を説く也。²¹⁹⁾

(二) 息救の切、三部。

210) 成公五年傳。杜注「車無文」。「者也」二字無し。

211) 食貨志上「一歲之收常過縵田疇一斛以上」顏注「縵田，謂不爲（疇）〔畊〕者也，縵音莫幹反」。中華書局本校勘記に「景祐、殿本都作「畊」。王先謙説作「畊」是」。『補注』は「疇」に作るが、「先謙曰，官本爲疇作爲畊，是」。原文は「不」下に「爲」字有り。

212) 畫續。阮元本は「繪」を「續」に作り、「襍五采」を「雜五色」に作る。十三篇上 4a

糸部「續，織餘也，一曰畫也」(大徐本「一曰畫也」無し) 段注に引く所は「續」に作り、「讀曰猶讀爲，易其字也，以爲訓畫之字當作續也（讀曰は猶ほ讀爲のごとし，其の字を易ふる也，以爲く，畫に訓ずるの字は當に續に作るべき也と）（前號の訓讀を訂正）」という。「繪，會五采繡也」(13a) 段注にも「古者，續訓畫，繪訓繡」。

213) 阮元本『尚書』益稷は「續」を「會」、「希」を「縵」に作る。この引用は『周禮』春官・司服「王之吉服，……，玄冕」注に「玄謂，書曰」として引かれるテキストに同じ。なお、『古文尚書撰異』卷2 皇陶謨は「續」を「繪」に作り、「希」については「僞孔本作縵，今從鄭」という。

214) 七篇下 58b 縵部「黹，箴縷所縫衣也」段注に「箴當作鍼，箴所以綴衣，鍼所以縫也，縫，縫也，縷，綫也，絲亦可爲縫矣，以鍼貫縷縫衣曰黹，……，皇陶謨曰，縵繡，鄭本作希，注曰，希讀爲黹，黹，縫也，周禮司服希冕，鄭注引書希縵，又云，希讀爲黹，或作縵，字之誤也，今本周禮注疏傳寫倒亂，今俗語云鍼黹是此字，按許多云希聲而無希篆，疑希者古文黹也，从巾，上象繡形」。

215) 十三篇上 34b 糸部「縵，細葛也」。

216) 『周禮』春官・司服「王之吉服，……，玄冕」鄭注。阮元本は「黹」を「縵」、「縵」を「黹」に作る。段玉裁がテキストを改める根據については「黹」字注（注214）参照。

217) 「黹」字説解（注214）参照。

218) 考工記・總敘「設色之工五，……，設色之工，畫、續、鍾、筐、幙」。

219) 『說文解字』十五篇上後敘に「書曰，予欲觀古人之象，言必遵修舊文而不穿鑿」。

絢，詩云，繁目爲絢兮^(一)，从糸匁聲^(二)，

絢，詩に云く，繁目て絢を爲すと，糸に从ふ，匁の聲，

(一) 逸詩。『論語』八佾篇に見ゆ。馬融曰く「絢は文の貌也」と。²²⁰⁾ 鄭康成『禮』注に曰く「采文を成すを絢と曰ふ」²²¹⁾，『論語』に注して曰く「文章を成すを絢と曰ふ」。²²²⁾ 許此の篆を「繡」「繪」の間に次する者は，亦た五采 文章を成すを謂ふ。鄭の義と略ぼ同じき也。鄭「繪の事は素を後にす」に注して云く「畫繪は先ず衆采を布き，然る後に素を以て其の間を分ち，以て其の文を成す」と。²²³⁾ 朱子則ち云く「後素は素より後^{おく}るる也，先ず以地に粉するを以て質と爲し而る後に五采を施すを謂ふ」と。²²⁴⁾ 許に據れば「絢」は「繡」「繪」の間に在り。「繡」「繪」皆な五采也。蓋し許白を用て采の旨を受くるか。

(二) 許掾の切，古音は十二部に在り。²²⁵⁾ 按するに唐玄度『九經字樣』「綺」「絢」同字，注に云く「上，說文，筭の聲に从ふ，下，經典相ひ承く，隸省」と。²²⁶⁾ 按するに「綺」は他書に見えず。疑ふらくは唐氏據る所未だ確たらざる也。惟ふに『儀禮』注に云く，「絢」，今文は「約に作る」と。²²⁷⁾ 然らば則ち「絢」は禮の古文に出づ。許は禮の古文を用ふ。故に禮の今文を錄さず。『玉篇』「約」は上「絢」に同じ。²²⁸⁾ 禮注に本づく也。『集韻』「綺」「絢」に同じ。²²⁹⁾ 此れ唐氏に本づく也。

13a

繪，會五采繡也^(一)，虞書曰，山、龍、蕪蟲作繪^(二)，論語曰，繪事後繁^(三)，从糸會聲^(四)，
繪，五采を會する繡也，虞書に曰く，山、龍、蕪蟲 繪を爲す，論語に曰く，繪の事は繁を後にすと，糸に从ふ，會の聲

(一) 「會」「繪」疊韵なり。今人答絲謨の「繪」「繡」を分ちて二事と爲す。古者二事分たず，統べて之を「色を設くるの工」²³⁰⁾ と謂ふのみ。古者「繪」を「畫」と訓じ，「繪」を「繡」と訓ず。

220) 集解「馬曰，……，絢，文貌」釋文「絢兮，呼縣反，馬云，文貌，鄭云，文成章曰絢」。

221) 『儀禮』聘禮・記「皆玄纁，繁長尺絢組」注。注下文に「今文絢作約」。

222) 『論語』八佾 釋文(注220) 参照。

223) 阮元本は「畫繪」を「繪畫」、「采」を「色」に作り，「分」下に「布」字有り。阮元校勘記に「凡繪畫先布衆色，皇本作畫繪，又色作采」「然後以素分布其間，皇本無布字」。段玉裁は皇本に據るか。

224) 『集注』は「後於素也」下に考工記(畫繪)の「繪畫之事，後素功」(阮元本は「繪畫」を「畫繪」に作る)を根據として引く。

225) 今韵古分十七部表で許掾切(線韻)は十四部，古十七部諧聲表で匁聲は十二部。

226) 糸部。

227) 注221) 参照。

228) 糸部第四百二十五「絢，許縣切，遠也，又文兒」下に「絢，同上」。

229) 去三十二霰・縣(熒絢切)小韻に「絢，綺，采成文也，或从荀」，また絢(翫縣切)小韻に「絢，綺，翫縣切，文兒，說文引詩素以爲絢兮，一曰成也，或从荀，……」。

230) 注218) 参照。

説「續」下に見ゆ。²³¹⁾

(二) 爰繇謨の文。²³²⁾

(三) 八佾篇の文。此れ皆な「繪」「繡」二事無きを證する也。

(四) 黃外の切、十五部。

縷，帛文兒^(一)，詩曰，縷兮斐兮，成是貝錦^(二)，从糸妻聲^(三)，

縷，帛の文の兒，詩に曰く，縷たり斐たり，是の貝錦を成すと，糸に从ふ，妻の聲，

(校)「帛」，今二徐「白」に作る。

(一)「帛」各本「白」に作る。今『韵會』²³³⁾に依りて正す。『韵會』は小徐本を用ふる也。²³⁴⁾

(二) 小雅・巷伯の文。今『詩』「縷」を「妻」に作る。毛傳に曰く「妻斐は文章相ひ錯はる也，

貝錦は錦文也」，箋に云く「錦文なる者は，餘泉、餘蟻の貝文の如き也」と。按するに『爾雅』

に「餘眞は黃白文，餘泉は白黃文」と。²³⁵⁾

(三) 七稽の切、十五部。

縵，繡文如聚細米也^(一)，从糸米，米亦聲^(二)，

縵，繡文細米を聚むるが如き也，糸米に从ふ，米亦た聲，

(一)「繡」は畫を謂ふ也。「米」「縵」疊韵。今 爰陶謨「粉米」に作る。²³⁶⁾許見る所の壁中古文「𦗩、縵」

に作る。黹部に「𦗩」は「畫粉也」と云ひ，²³⁷⁾此こに「縵は繡文細米を聚むるが如き也」と云ふは，

皆な古文尙書の説也。此こに虞書を言はざる者は，經文已に七篇に見ゆ。「畫粉」は衛宏の説爲り。此れ蓋し亦た衛説か。

(二) 莫禮の切、十五部。

231) 注 212) 参照。

232) 古文尚書では益稷。「繡」字段注 (p.111) 参照。

233) 平八齊・妻(千西切) 小韻「縷」下引く『説文』説解は「帛文貌」に作る。

234) 小徐の今本は卷二十五を缺き，大徐本で補うため，『韵會』は失われる前の小徐本に據ったとするか。

235) 釋魚。

236) 古文尚書では益稷。「繡」字段注 (p.111) 参照。

237) 七篇下 59a に「𦗩，衰衣，山、龍、華蟲、𦩔，畫粉也，从黹分聲，衛宏說」(二徐「分聲」を「从粉省」に作る)。段注は爰陶謨(古文尚書では益稷)を引き「鄭注云，畫者爲繪，刺者爲繡，繡與繪各有六，衣用繪，裳用繡，許書繪下云，會五采繡也，藻作璪，粉作𦩔，米作縵。鄭粉米爲一事，許𦩔、縵爲二事，鄭說粉米爲繡，許說𦩔爲畫紛，縵爲繡文如聚米，蓋許時鄭說未出，許以說𦩔系諸衛宏，但今缺有間矣，且尙書山龍華蟲不與粉相屬，許書恐轉寫有奪誤」。許書の「藻作璪」は一篇上 28b 玉部「璪，玉飾，如水藻之文，从王朶聲，虞書曰，璪火粉米」。

絹，繪如麥絹色^(一)，从糸冂聲^(二)，
ケン
絹，繪の麥絹の如き色，糸に从ふ，冂の聲，

(校) 大徐「色」字無し。

(一) 「色」字今補ふ。「色」譌る也，而して俗之を刪るのみ。「絹」自り「緞」に至る十三篆皆な繪帛の色を言ふ。而して此の「色」字之に先んず。『聲類』『縛』『絹』を溷じて一字と爲す²³⁸⁾は，其の義の殊なるを考えざるに由る也。「絹」なる者は「麥の莖也」。²³⁹⁾ 繪の色麥の莖の青色の如き也。射雉賦に曰く「麥漸漸として以て芒を擢きんづ」又た曰く「薺葉を闊闊す」と²⁴⁰⁾，四月時也。繪の色之の似きを絹と曰ふ。漢人段りて纁字と爲す。²⁴¹⁾

(二) 吉掾の切，十四部。

緞，帛青黃色也^(一)，从糸彖聲^(二)，
綠，帛の青黃色也，糸に从ふ，彖の聲，

(一) 緑衣の毛傳に曰く「緑は閑色」と。²⁴²⁾ 玉藻の正義に曰く「五方の閑色，緑、紅、碧、紫、騷黃是れ也，木青は土黃を剋す，東方の閑色は緑爲り，綠色は青黃也，火赤は金白を剋す，南方の閑色は紅爲り，紅色は赤白也，金白は木青を剋す，西方の閑色は碧，碧色は白青也，水黒は火赤を剋す，北方の閑色は紫，紫色は黒赤也，土黃は水黒を剋す，中央の閑色は騷黃，騷黃色は黃黒也」と。²⁴³⁾

(二) 力玉の切，三部。

纁，帛白青色也^(一)，从糸纁聲^(二)，
縲，帛の白青色也，糸に从ふ，纁の聲，

238) 『周禮』天官・内司服「白縛」釋文に「聲類以爲今作絹字」，また『儀禮』聘禮「之縛」釋文に「聲類以爲今正絹字」。「縛」字段注(p.106) 參照。

239) 七篇上 49b 禾部「絹」説解。段注に「一作薺，潘岳射雉賦曰，闊闊薺葉，是」。

240) 『文選』卷9。「絹」字段注も射雉賦を引く(上注参照)。

241) 七篇下 40a 网部「纁，网也，一曰綰也」，段注に「周禮冥氏注曰，弧張置罿之屬，所以局網禽獸，纁氏注曰，置其所食之物於網中，鳥來下則掎其腳，亦皆假網爲纁」。「綰」字段注(p.117) 參照。

242) 邶風。

243) 「衣正色，裳間色」注「謂冕服玄上纁下」疏。原文は阮元本に據れば「皇氏云，正謂青、赤、黃、白、黑，五方正色也，不正謂五方間色也，綠、紅、碧、紫、騷黃，是也，青是東方正，綠色東方間，東爲木，木色青，木刻土，土黃，並以所刻爲間，或綠也，青黃也，朱是南方正，紅是南方間，南爲火，火赤刻金，金白，故紅色，赤白也，白是西方正，碧是西方間，西爲金，金白刻木，故碧色，青白也，黑是北方正，紫是北方間，北方水，水色黑，水刻火，火赤，故紫色，赤黑也，黃是中央正，騷黃是中央間，中央爲土，土刻水，水黑，故騷黃之色黃黑也」。

(校)「白青」，大徐「青白」に作る。

(一)「白青」各本「青白」に作る。今正す。此れ金木を剋するの色。剋する所當に下に在るべき也。

「縹」，『禮記正義』之を「碧」と謂ふ。²⁴⁴⁾『釋名』に曰く「縹は猶ほ漂のごとし。漂は淺青色也。

碧縹有り，天縹有り，骨縹有り，各おの其の色の象る所を以て之を言ふ也」と。²⁴⁵⁾

(二) 敷沼の切，二部。

縹，帛青經縹緯^(一)，一曰育陽染也^(二)，从糸育聲^(三)，

¹²縹，帛の青經縹緯，一に曰く，^{イク}育陽の染也，糸に从ふ，育の聲，

(一)「經」なる者は「從絲」²⁴⁶⁾，「緯」なる者は「衡絲」²⁴⁷⁾。

(二) 育陽は漢南郡の屬縣。²⁴⁸⁾縣育水の北に在り，故に育陽と曰ふ。「育」は「縹」と疊韵。「育水」，水部「清水」に作る。²⁴⁹⁾

(三) 余六の切，三部。

14a

絛，純赤也^(一)，虞書丹朱如此^(二)，从糸朱聲^(三)，

^{あづ}絛，純き赤也，虞書の丹朱此くの如し，糸に从ふ，朱の聲，

(一)「純」は「醜」に同じ。厚也。²⁵⁰⁾赤は南方の色也。按するに「市」下に云く「天子は朱市，諸侯は赤市」と。²⁵¹⁾然らば則ち朱は赤と深淺同じからず。幽風「我朱孔陽」，傳に曰く「朱は深き纁也，陽は明也」と。²⁵²⁾許云く「纁」なる者は「淺き絛」，「絛」なる者は「大赤」と。²⁵³⁾

244) 玉藻正義。「綠」字段注及び上注參照。

245) 釋采帛。

246) 十三篇上 2b 糸部「經，織從絲也」，但し大徐本は「從絲」二字無し。

247) 十三篇上 3b 糸部「緯，織衡絲也」，但し大徐本は「衡」を「横」に作る。

248) 『漢書』地理志上「南陽郡，……，縣三十六，宛，犨，鄧，育陽，……」，また「南郡，……，縣十八，江陵，臨沮，夷陵，華容，宜城，鄖，鄖，當陽，中盧，枝江，襄陽，編，秭歸，夷道，州陵，若，巫，高成」。「育陽」注に「應劭曰，育水出弘農盧氏，南入于沔」。「育陽」は「南陽郡」の縣の中に見え，南郡の縣十八の中に「育陽」の名は無い。「南郡」は「南陽郡」の誤りか。

249) 十一篇上一 19b 水部「清，清水，出弘農盧氏山，東南入沔，从水育聲，或曰出酈山西」（大徐本，説解の「清」字無し，一篆一行本「沔」を「海」に作る）。段注に「按漢志作育」。

250) 十三篇上 1b 糸部「純，絲也」段注に「按純與醜音同，醇者不澆酒也，段純爲醇字，故班固曰，不變曰醇，不裸曰粹，崔觀說易曰，不裸曰純，不變曰粹，其意一也」。十四篇下(35a)酉部「醜，不澆酒也」段注に「凡酒沃之以水則薄，不裸以水則曰醇，故厚薄曰醇澆，醇裸亦卽此字，一色成體謂之醇，純其段借字」。

251) 七篇下 55a 市部「市，禪也，上古衣蔽前而已，市目象之，天子朱市，諸侯赤市，卿大夫蔥衡，从巾，象連帶之形」（大徐本「卿」字無し）。

252) 七月。

253) 「纁」説解（本頁）、「絛」説解（次頁）参照。

蓋し「純き赤」、「大いなる赤」、其の異なる者は微なり。鄭 禮經に注して曰く「凡そ絳を染むるは、一入は之を纁と謂ひ、再入は之を赩と謂ひ、三入は之を纁と謂ふ。朱は則ち四入か」。²⁵⁴⁾是れ朱を深纁と爲すの説也。凡そ經傳 朱を言ふは皆な當に「絳」に作るべし。「朱」は其の假借字也。「朱」なる者は「赤心の木」也。²⁵⁵⁾

(二) 「丹朱」は咎繇謨に見ゆ。²⁵⁶⁾ 許據る所の壁中古文「丹絳」に作る。蓋し六經の「絳」僅かに此處に見ゆ。「朱」行れ而して「絳」廢れり。

(三) 章俱の切、古音は四部に在り。²⁵⁷⁾

纁、淺絳也^(一)、从糸熏聲^(二)、

纁、淺き絳也、糸に从ふ、熏の聲、

(一) 考工記 鍾氏に「三入を纁と爲す」と。『爾雅』に「一染は之を纁と謂ひ、再染は之を赩と謂ひ、三染は之を纁と謂ふ」と。²⁵⁸⁾ 鄭 禮に注して曰く「纁裳は淺き絳の裳」也と。²⁵⁹⁾

(二) 許云の切、十三部。『周禮』故書「纁」を「纁」に作る。²⁶⁰⁾

絰、絳也^(一)、从糸出聲^(二)、

絰、絳也、糸に从ふ、出の聲、

(一) 此れ「絰」の本義、而るに廢れて行はれず。『韵會』「絳」を「縫」に作る²⁶¹⁾ は非也。古へ多く「絰」を段りて「黜」と爲す。²⁶²⁾

(二) 丑律の切、十五部。

絰、大赤也^(一)、从糸夆聲^(二)、

254) 『儀禮』士冠禮「爵弁服、纁裳、……」注。

255) 六篇上 21b 木部「朱、赤心木、松柏屬、從木、一在其中」。

256) 古文尚書では益稷に見える。阮元本は「丹朱」に作る。「無若丹朱、傲惟慢遊是好」偽孔傳「丹朱、堯子舉以戒之」。

257) 章俱切(虞韻)は今韵古分十七部表では五部、朱聲は古十七部諧聲表では四部。

258) 釋器。

259) 『儀禮』士冠禮「爵弁服、纁裳、……」注。

260) 天官・染人「凡染、……、夏纁玄、……」注に「故書纁作纁、鄭司農云、纁讀當爲纁、纁謂絳也」。『周禮漢讀考』卷1に「此以纁不見於他經傳而易其字也、宛聲在十四部、熏聲在十三部、聲略相似、說文黑部有甄字、云、黑有文也、從黑宛聲、讀若鉛盜之盜、甄即纁字、故書假借爲纁字也」。「甄」は十篇上 56b 黑部。

261) 入四質・出(尺律切)小韻「絰、說文縫也、……」。

262) 例えば、『禮記』王制「不孝者君絰以爵」(釋文「君絰、丑律反、退也」)、「簡不肖以絰惡」(釋文「以絰、勑律反」)、『左傳』莊公八年「襄公絰之」、『史記』五帝本紀「三歲一考功、三考絰陟、遠近衆功咸興」など。

絳，大赤也，糸に从ふ，絳の聲。

(一)「大赤」なる者は今俗に所謂る「大紅」也。上文「純赤」なる者は今俗に所謂る「朱紅」也。朱紅は淡く、大紅は濃し。大紅は日出づるの色の如く、朱紅は日中するの色の如し。日中するは日出づるより貴し。故に「天子は朱市、諸侯は赤市」。²⁶³⁾「赤」は即ち絳也。

(二) 古巷の切、九部。

14b

紺，惡絳也^(一)，从糸官聲^(二)，一曰纁也^(三)，讀若雞卵^(四)，

綰，惡しき絳也，糸に从ふ，官の聲，一に曰く，纁也，^{ラン}讀みて雞卵の若くす，

(校) 大徐本、「惡」下「絳」上に「也」字有り。「纁」，大徐本「紺」に作り，祁刻本「綰」に作る。

(一)「惡」下，各本「也」を衍す。今刪る。此れ「粢」下に「惡しき米也」²⁶⁴⁾と云ひ，「粢」下に「惡しき絮」²⁶⁵⁾也と云ふが如し。絳色の惡しき者を謂ふ也。

(二) 鳥版の切、十四部。

(三)「^{ケン}纁」各本「^{ケン}綰」に作る。今正す。网部に「纁，一に曰く，綰也」と。²⁶⁶⁾二篆轉注爲り。「老」「考」互訓の例也。²⁶⁷⁾「纁」字行はれず，多く「綰」を假りて之と爲す。『周禮』鼈氏注²⁶⁸⁾「其の食する所の物を綰中に置き，鳥來り下れば則と其の脚を掎る」，是れ也。但だ他書 同音相ひ代はるを容可す。淺人此の「纁」を將て改めて「綰」に作れば，則ち「綰」「繪の麥穀の如き色」と訓ず可きが似し。全書の條理知る可からず。許を讀む者思はざる可からず。

263) 七篇下 55a 市部「市」説解（注 251）参照。

264) 七篇上 60a 米部「粢」説解。

265) 十三篇上 33b 糜部「粢，繫纁也，一曰惡絮」。

266) 注 241 参照。

267) 「老」「考」は『説文』絆の擧げる轉注の例。段玉裁は轉注を互訓と解釋する。

268) 秋官。「各以其物爲媒而掎之」注。

(四) 「卵」古へ讀みて關の如くす。「綺」^{クワシ}音亦た是くの如し。説卵部に詳かなり。²⁶⁹⁾

縉，帛赤色也^(一)，从糸晉聲^(二)，春秋傳曰縉雲氏^(三)，禮有縉緣^(四)，

縉，帛の赤色也，糸に从ふ，晉の聲，春秋の傳に曰く，縉雲氏と，禮に縉緣有り，

(校)「从糸晉聲」，二徐本「縉緣」下に在り

(一) 南都の賦，臣瓚「赤白色」と云ふを引く。²⁷⁰⁾『玉篇』亦た云く「帛の赤白」と。²⁷¹⁾皆な誤れり。

「赤白」は則ち下文の「紅」爲り。

(二) 卽刃の切，十二部。

(三) 春秋文十八年『左傳』の文。「黃帝雲を以て紀す。故に雲師爲りて而して雲もて名づく」。²⁷²⁾

服虔曰く「夏官縉雲氏爲り」。²⁷³⁾

(四) 凡そ許 禮を云ふ者は禮經を謂ふ也。今の所謂る『儀禮』也。十七篇「縉緣」無し。攷を俟つ。「縁」は以絹の切。玉藻に曰く「童子の節也，縉布の衣，錦縁，錦紳并びに紐，錦の束髪，皆な朱錦也」。朱錦縁と爲す。豈に即ち縉縁ならんや。

15a

縉，赤繪也^(一)，目薺染故謂之縉^(二)，从糸青聲^(三)，

^{セン}縉，赤き繪也，^{セイ}薺を目て染む，故に之を縉と謂ふ，糸に从ふ，青の聲，

269) 十三篇下 12b 卵部「卵，凡物無乳者卵生，象形，……，卌，古文卵」(二徐本に「卌」以下無し)。段注に「今依五經文字、九經字樣補，五經文字曰，卌，古患反，見詩風，字林不見，又古猛反，見周禮，說文以爲古卵字，九經字樣曰，說文作卌，隸變作卵，是唐本說文有此無疑，但張引說文古文卵，刪去文字未安，張之意當云卵，上說文，下隸變，乃上字誤舉其重文之古文，非是，然正可以證唐時說文之有卌，汗簡以卌爲古文卵字，與卌爲古文風、卌爲古文龜皆據本書，郭氏所見說文尙完好也，卵之古音讀如管，引申之，內則濡魚卵醬，鄭曰，卵讀爲鯤，鯤，魚子也，或作擗。韋注國語亦云，鯤，魚子也，內則之魚子，言其未生者，魯語之魚子，言其已生者，其意一也，又引申之，爲詩總角卌兮之卌，毛傳曰，卌，幼稚也，此謂出腹未久，故仍得此偁，如魚之未生已生皆得曰鯤也，又引申之，周禮有卌人，鄭曰，卌之言礦也，金玉未成器曰卌，此謂金玉錫石之樸韞於地中，而精神見於外，如卵之在腹中也，凡漢注云之言者，皆謂其轉注假借之用，以礦釋卌，未嘗曰卌古文礦，亦未嘗曰卌讀爲礦也，自其雙聲以得其義而已，卌固讀如管，讀如關也，自劉昌宗、徐仙民讀侯猛、號猛反，謂卌猛字，遂失注意，而後有妄人敢於說文礦篆後益之曰，卌，古文礦，周禮有卌人，則不得不改於卵篆後徑刪卌古文卵，是猶改蘭臺秦書以合其私，其誣經誣許，率天下而昧於六書，不當膺析言破律，亂名改作之誅哉，笄从卌聲，關从笄聲，許說形聲井井有條如是」。

270)『文選』卷4。「縉紳之倫」李善注に「漢書音義，臣瓚曰，縉，赤白色」。なお、『漢書』郊祀志上「縉紳者弗道」顏注に「臣瓚曰，縉，赤白色也，……，左氏傳有縉雲氏」。

271) 糸部第四百二十五。

272)『左傳』昭公十七年傳。注に「黃帝，軒轅氏，姬姓之祖也，黃帝受命有雲瑞，故以雲紀事，百官師長皆以雲爲名號，縉雲氏蓋其一官也」。

273)『左傳』文公十八年傳「縉雲氏有不才子」注「縉雲，黃帝時官名」疏引く。

(一) 定四年『左傳』に「康叔に分つに綺袴を以てす」と。「袴は即ち旆也」²⁷⁴⁾。杜曰く「綺は大赤、染草の名に取る也」。襍記注「蒨旆」に作る。²⁷⁵⁾ 「蒨」は即ち「茜」也。²⁷⁶⁾

(二) 「茜」なる者は「茅蒐也」。²⁷⁷⁾ 韋部又た曰く「茅蒐もて染むる韋、一入を韁と曰ふ」と。²⁷⁸⁾ 然らば則ち必ず數入して而る後に之を綺と謂ふ。今其の詳を得ず。「茜」は「綺」と合韵して同音。²⁷⁹⁾ 故に茜染は之を綺と謂ふ也。

(三) 倉絰の切、古音は十一部に在り。茜は十三部に在り。雙聲を以て合韵す。

綺，帛丹黃色也^(一)，从糸是聲^(二)，祇，緹或作祇^(三)，
緹，帛の丹黃色也，糸に从ふ，是の聲，祇，緹或いは祇に作る，

(校) 二徐本「也」字無し。

(一) 丹にして黃なるを謂ふ也。下文に云く「綺は帛の赤黃色」と。丹赤と同じからざる者は、丹なる者は丹沙の如く、赤と異なりて、其の分甚だ微なり。故に鄭草人注に曰く「赤緹、綺色也」²⁸⁰⁾、酒正「五齊」「四に曰く、緹齊」注に曰く「緹なる者は成りて紅赤、今の下酒の若し」²⁸¹⁾と。按するに紅赤なる者は赤にして白。「緹齊」は純ならざる赤、故に之を紅赤と謂ふ。「緹齊」は俗に「醍」に作る。禮運に見ゆ。²⁸²⁾

(二) 他禮の切、十六部。

(三) 衣に从ふ、氏の聲也。古ヘ「氏」は「是」と同用す。故に是の聲亦た氏の聲に从ふ。此の篆、衣部「祇襍」の「祇」²⁸³⁾と大いに別なり。其の義は則ち彼れ「短衣」と訓じ、其の音は則ち氏の聲、

274) 疏。阮元校勘記に「綺袴旆旌、鄭氏禮記雜記注引作蒨旆、詩小雅白旆央央、正義云、袴與旆古今字也、故左傳云、蒨袴旆旌、袴亦旆也、石經綺字似改刻、疑初刻作蒨字、按說文云、綺、赤繪也、是綺爲正字」。小雅・六月「白旆央央」釋文は「旆」を「袴」に作り、「白袴、本又作旆、蒲貝反、繼旌曰袴、左傳云蒨袴、是也、一曰、旆與袴古今字殊」。一篇下39b 哉部「袴、呻葉多」段注「詩白旆央央、本又作袴、泮水之其旛旛卽出車之旛旛旆旆、采菽之其旛淠淠也、然則小弁葦葦淠淠、亦當云葦葦袴袴、本言呻葉之多、而引伸之狀旌旗也」。七篇上15b 𩫑部「繼旛之旗也、沛然而墜」段注「又假袴爲旆。如左傳綺袴卽蒨旆、詩帛袴央央卽帛旆是也」。

275) 雜記上「其轄有牒」注「轄，……，舊讀如蒨旆之蒨，……，蒨，染赤色者也」。

276) 『爾雅』釋草に「茹蘆、茅蒐」郭注に「今之蒨也、可以染絳」。

277) 一篇下20a 哉部「茜、茅蒐也、从呻西聲」段注に「倉見切、古音在十三部、蒨卽茜字也、古音當在十一部、其音變適同耳」。

278) 五篇下39b 韋部「韁」字説解は「韁」下「一」上に「也」字有り。

279) 中古音では同音（清母霰韻）だが、古十七部諧聲表では、青聲は十一部、西聲は十三部。

280) 地官。「凡糞種、……、赤緹用羊、……」注。

281) 天官。阮元本は「若」を「如」に作る。

282) 「粢醍在堂」。注に「粢讀爲齊、聲之誤也、周禮五齊、一曰泛齊、二曰醴齊、三曰盍齊、四曰醍齊、五曰沈齊、……」。

283) 八篇上54b 「祇、祇襍、短衣也、从衣氏聲」段注「都衣切、十五部」。

十五部に在り。氏の聲は十六部に在る也。按するに唐石經『周易』「祇にして既に平なり」²⁸⁴⁾、『詩』「祇だ我が心を攬す」²⁸⁵⁾「亦た祇に異を以てす」²⁸⁶⁾、『左傳』「祇に疏んぜ見るる也」²⁸⁷⁾、『論語』「亦た祇に異を以てす」²⁸⁸⁾、以て凡そ「適」と訓ずるの字に及ぶまで皆な「衣」「氏」に从ふ。蓋し之を受くる所有り。張參『五經文字』は經典字畫の砥柱也。衣部に曰く「祇，止移の切，適也」と。²⁸⁹⁾『廣韻』²⁹⁰⁾は孫愐『唐韵』「祇，章移の切，適也」と曰ふに本づく。『玉篇』衣部亦た曰く「祇，之移切，適也」と。²⁹¹⁾舊字相ひ承けて據る可べきことはくの如し。『集韵』²⁹²⁾に至りて「祇，章移の切，適也」と云ひ、始めて「示」に从ふ。然らば恐くは轉寫轉刊の誤り耳。『類篇』²⁹³⁾に至りて則ち「祇」「祇」二文皆な「適」と訓ず。『韵會』²⁹⁴⁾に至りて而して「示」に从ふの「祇」「適」と訓ず。此れ其の譌りを遞ふるの原委也。「祇」の「適」と訓ずるは其の音同じく十六部に在るを以て而して其の義を得。凡そ古語の書は皆なこれを字音に取り、字の本義を取らず。皆な假借の法也。攷ふるに、毛公我行其野の傳に「祇は適也」と曰ひ、鄭何人斯箋、『論語』注に「祇は適也」と曰ひ、服虔『左傳』襄廿九年解に「祇は適也」と云ひ、王弼 坎卦に注して「祇は辭也」と曰ひ、顏師古 賽要傳注に「祇は適也」²⁹⁵⁾と曰ふ。此れ古字、古言の存する者章章たる也。宋自り以來刊版の書多く省照せず、「衣」改めて「示」に從ふ者少なからず。學者宜しく訂正すべき所。錢氏大昕『養新錄』乃ち云く「『説文』『祇』字無し。『五經文字』、『玉篇』

284) 習次・九五の象辭。阮元本は「祇」に作る。注に「祇，辭也」、釋文に「祇，音支，又祈支反，鄭云，當爲祇，小丘也，京作禔，說文同，音支，又上支反，安也」。阮元校勘記に「閩、監、毛本同，石經、岳本祇作祇，是也，釋文，祇，京作禔」。なお、一篇上(5b)示部「禔」字説解はこの象辭を引いて「禔」に作る。

285) 小雅・何人斯。阮元本は「祇」に作る。箋に「祇，適也」。

286) 小雅・我行其野。阮元本は「祇」に作る。傳に「祇，適也」。阮元校勘記に「小字本、相臺本同，閩本、明監本、毛本同，唐石經祇作祇，案六經正誤云，作祇誤，段玉裁云，祇，適也，凡此訓唐人皆從衣从氏作祇，見五經文字、唐石經、廣韻、集韻，宋以後俗本多作祇，非古也，至各體从氏，則尤繆極矣」。

287) 襄公二十九年傳。阮元本は「祇」に作る。疏に「服虔本作祇見疏，解云，祇，適也，晉宋杜本皆作多，古人多祇同音」。阮元校勘記に「宋本祇作祇，正義引服虔本亦作祇，釋文同，石經作祇，是也，凡唐石經、廣韻皆作祇，从衣从氏，適也，毛誼父六經正誤云，祇作祇誤，祇音低，祇禰，短衣，案祇禰之祇見方言，從氏不從氏，釋文云，本又作多，正義云，晉宋杜本皆作多，古人多祇同音」。

288) 顏淵。阮元本は「祇」に作る。集解に「鄭曰，此詩小雅也，祇，適也」。阮元校勘記に「閩本、北監本、毛本同，案祇當作祇，唐石經作祇，五經文字、廣韻亦作祇」。

289) 卷中・四十六衣部「祇，止移反，適也，作祇訛」(古經解彙函本に據る)。

290) 上平五支・支(章移切)小韻に「祇，適也，又巨支切」。

291) 衣部第四百三十五。

292) 上平五支・支(章移切)小韻に「祇祇，適也或从禾」。

293) 卷一上「祇，章移切，適也，又常支切，病也，一曰安也，又翹夷切，說文地祇提出萬物者也」卷八中「祇，章移切，適也，又翹移切，袈裟謂之祇祓，又土禮切，帛丹黃色」。

294) 平上四支・支(章移切)小韻。

295) 「祇加懃自明」注に「祇，適也，……，祇音支，其字從衣」。

の誤りを承く」と。²⁹⁶⁾ 未だ千慮の一失を免れざる耳。「紙」を「祇」に譌り、俗又た「祇」に作る。唐人の詩文 之を用ひ、讀みて支の如くす。今則ち改めて「只」を用ひ、讀みて質の如くす。²⁹⁷⁾ 此れ古今推移の變也。『史記』韓安國傳に「褪だ辱を取る耳」と云ふ²⁹⁸⁾ が若きは此れ「紙」の同音字を用ふ。『周易』「紙にして既に平なり」の如きは、他家「褪」に作り而して其の義を異にせず。²⁹⁹⁾ 要は是れ同音。○顏元孫『干祿字書』石本「紙」「祇」注に云ふ「上、神祇、巨移の反、下、適紙、章移の反」と。³⁰⁰⁾ 是れ則ち「紙」字唐初に起る。蓋し六朝の俗字なり。

15b

縑、帛赤黃色也^(一)，一染謂之纈，再染謂之赩，三染謂之纁^(二)，从糸原聲^(三)，
纈、帛の赤黃色也，一染は之を纈と謂ひ，再染は之を赩と謂ひ，三染は之を纁と謂ふ，糸に从
ふ，原の聲，

(校) 二徐本「也」字無し。

(一) 「赤黃」なる者は赤にして黃也。禮喪服の注に曰く「纈は淺絳也、練冠して而して麻衣
し纈縫するは、三年の練の受飾也」と。³⁰¹⁾ 檀弓の注に曰く「纈は纁の類」と。³⁰²⁾

(二) 三句『爾雅』釋器の文。考工記紙だ三入を言ひ、一入再入を言はず。『爾雅』、記の文の
未だ備らざる所を補ふ可し。記に云ふ「鍾氏羽を染む、朱を以て丹紺に湛し、三月にして之
を巖ぎ、淳きて之を漬む、三入を纁と爲す」、鄭記に注して、『爾雅』と「同色耳」。³⁰³⁾ 布帛を染
むる者は染人之を掌る」と。³⁰⁴⁾ 鄭に依れば則ち染人布帛を染むるは、鍾氏羽を染むると同じ
く朱漸の丹紺を用ふる也。古へ茜を以て染むる者は之を「韎」³⁰⁴⁾ と謂ひ、之を「緹」³⁰⁵⁾ と謂ひ、
朱及び丹紺を以て染むる者は之を「纈」「赩」「纁」と謂ふ。「赩」なる者は「赤色也」。³⁰⁶⁾ 「纁」

296) 卷1 索に「說文但有从氏訓短衣之祇，初無祇字也，而張參五經文字衣部承玉篇之誤，亦收此字，訓作適，且以从示爲誤，則大謬矣」。

297) 『增修互註禮部韻略』入五質・質（職日切）小韻に「只，起語辭，又語已辭，又專辭，又紙韻，佩觿集曰，樂只之只，翻之爾，本無質音，今讀若質，俗所常用，增入』。

298) 集解に「徐廣曰，褪，一作祇也」。

299) 注 284) 引く釋文参照。

300) 原文「適紙」を「紙適」に作る。（古經解彙函本に據る。）

301) 「公子爲其母，練冠麻，麻衣纈縫，爲其妻，纈冠，葛絰帶，麻衣纈縫，皆既葬除之」注。

302) 檀弓上「練，練衣，黃裏，纈縫」注。

303) 注原文は阮元本では「爾雅曰，一染謂之纈，再染謂之窺，三染謂之纁，詩云，緒衣之宜兮，玄謂，此同色耳，染布帛者染人掌之」。釋文に「之窺，勅貞反，本又作纈，亦作赩，阮元校勘記に「釋文，窺，本又作纈，作赩，按今爾雅作赩○按古假借字也」。

304) 「緒」字注及び注 278) 参照。（p.118）

305) 上篆。

306) 十篇下 3b 赤部「纈，赤色也，……，赩，纈或从貞」。

なる者は「淺絳也」。³⁰⁷⁾ 玉藻の「溫韁」³⁰⁸⁾ は即ち「韁韁」³⁰⁹⁾ 也。「溫」³¹⁰⁾ は即ち「縵」³¹¹⁾ の假借字也。「韁」も亦た之を「縵」と謂ふ。

(三) 七絹の切、十四部。

16a

縵，帛青赤色也^(一)，从糸此聲^(二)，
紫，帛の青赤色也，糸に从ふ，此の聲，
(校) 二徐本「也」字無し。

(一) 「青」當に「黒」に作るべし。穎容『春秋釋例』³¹¹⁾ に曰く「火は水を畏る。赤黒に入るを以ての故に北の間色は紫也」と。³¹²⁾ 『論語』皇疏³¹³⁾、玉藻正義³¹⁴⁾ 略ぼ同じ。此れ「青」に作る者は、蓋し禮器の注に云ふ所の「秦二世時」の語の如し。民言之に従ひ、漢末に至りて猶ほ存するか。³¹⁵⁾ 許説必ず誤り無し。^{のみ} 轉寫して之を亂す耳。

(二) 將此の切、十五部、亦た十六部。³¹⁶⁾

307) 十三篇上 14a。p.116 参照。

308) 阮元本は「縵韁」に作る。校勘記も無い。「一命縵韁幽衡」注に「縵、赤黃之間色、所謂韁也」、釋文に「縵、音溫、赤黃之間色」。

309) 『儀禮』士冠禮「爵弁服、纁裳、純衣、縵帶、韁韁」注「韁韁、縵韁也、士縵韁而幽衡、合韋爲之、士染以茅蒐、因以名焉、今齊人名蒨爲韁韁、韁之制似韓」。

310) 「溫」は烏魂切、十三部。

311) 『隋書』經籍志・經・春秋「春秋釋例十卷（漢公車徵士穎容撰）」。『後漢書』儒林傳下に「穎容字子嚴、陳國長平人也、……、善春秋左氏、師事太尉楊賜、……、著春秋左氏條例五萬餘言、建安中卒」。

312) 『論語義疏』に「穎子嚴云」として引かれる文とは異同がある。下注参照。

313) 卷5 鄉黨「君子不以紺緞飾、紅紫不以爲亵服」義疏に「鄭注云、紺緞、紫之類也、紅纁之類也、纁所以爲祭服、尊其類也、紺緞石染、不可爲衣飾、紅紫草染、不可爲亵服而已、飾謂純緣也、侃案、五方正色、青、赤、白、黑、黃、五方間色、綠爲青之間、紅爲赤之間、碧爲白之間、紫爲黑之間、縵爲黃之間也、故不用紅紫、言是間色也、所以爲間者、穎子嚴云、東方木、木色青、木剋於土、土色黃、以青加黃、故爲綠、綠爲東方之間也、又南方火、火色赤、火剋金、金色白、以赤加白、故爲紅、紅爲南方間也、又西方金、金色白、金剋木、木色青、以白加青、故爲碧、碧爲西方間也、又北方水、水色黑、水剋火、火色赤、以黑加赤、故爲紫、紫爲北方間也、又中央土、土色黃、土剋水、水色黑、以黃加黑、故爲縵黃、縵黃爲中央間也、縵黃黑之色也、又一注云、東甲乙木、南丙丁火、中央戊己土、西庚辛金、北壬癸水、以木剋土、戊以妹己嫁於木甲、是黃入於青、故爲綠也、又火剋金、庚以妹辛嫁於丙、是白入於赤、故爲紅也、又金剋木、甲以妹乙嫁於庚、是青入於白、故爲碧也、又水剋火、丙以妹丁嫁於壬、是赤入於黑、故爲紫也、又土剋水、壬以妹癸嫁於戊、是黑入於黃、故爲縵黃者也」。「三代之禮一也、民共由之、或素或青、夏造殷因」注に「變白黑言素青者、秦二世時、趙高欲作亂、或以青爲黑、黑爲黃、民言從之、至今語猶存也」

314) 「綠」字段注及び注243) 参照。(p.114)

315) 「三代之禮一也、民共由之、或素或青、夏造殷因」注に「變白黑言素青者、秦二世時、趙高欲作亂、或以青爲黑、黑爲黃、民言從之、至今語猶存也」。

316) 今韵古分十七部表で將此切（紙韻）は十六部、古十七部諧聲表で此聲は十五部。

紩，帛赤白色也^(一)，从糸工聲^(二)，

紅，帛の赤白色也，糸に从ふ，工の聲，

（校）二徐本「也」字無し。

（一）『春秋釋例』に曰く「金は火を畏る。白赤に入るを以ての故に南方の間色は紅也」。³¹⁷⁾『論語』に曰く「紅紫は以て麌服と爲さず」と。³¹⁸⁾按するに此れ今人の所謂る粉紅、桃紅也。

（二）戸公の切，九部。

纁，帛青色也^(一)，从糸蔥聲^(二)，

緹，帛の青色也，糸に从ふ，蔥の聲，

（校）二徐本「也」字無し。

（一）『爾雅』「青は之を蔥と謂ふ」と。³¹⁹⁾「蔥」は即ち「纁」也。³²⁰⁾の色蔥なるを謂ふ。蔥は「淺き青」也。深き青は則ち「藍」³²¹⁾と爲す。市部に曰く「大夫は赤市，蔥衡」と。³²²⁾玉藻の文を用ふる也。³²³⁾潘岳 耕田賦に「纁緋は縹輶に服す」と。³²⁴⁾『廣雅』「絹」，一名「總」。³²⁵⁾「纁」に作る者は誤り。

（二）倉紅の切，九部。

16b

紩，帛深青而揚赤色也^(一)，从糸甘聲^(二)，

紩，帛の深き青にして赤を揚す色也，糸に从ふ，甘の聲，

（校）二徐本「而」字無く，「也」字無し。

317) 『論語義疏』の引用とは異なる。典據不明。

318) 鄉黨。

319) 釋器。注「淺青」。

320) 一篇下 48b 哨部「蔥」の音は「纁」と同じく「倉紅切，九部」。

321) 一篇下 8b 哨部「藍，染青艸也」。「深青」の根據は未詳。

322) 七篇下 55a 「市，禪也，上古衣蔽前而已，市目象之，天子朱市，諸侯赤市，卿大夫蔥衡，从巾，象連帶之形」。但し、大徐本は「卿」字無く、段注に「卿大夫下當有赤市二字，奪文也」。

323) 「一命纁黻幽衡，再命赤黻幽衡，三命赤黻衡」注「此玄冕、爵弁服之禪，尊祭服，異其名耳，……，衡，佩玉之衡也，幽讀爲黝，黑謂之黝，青謂之葱，周禮，公侯伯之卿三命，其大夫再命，其士一命，子弟之卿再命，其大夫一命，其士不命」。

324) 卷7。李善注に「纁緋，帝耕之牛也，說文曰，纁，帛青色，音葱」。

325) 釋器「紩、纁、鮮支、穀，絹也」。疏證本は「纁」に作る。

(一) 「而」字, 『文選』の注に依りて補ふ。³²⁶⁾「揚」當に「陽」に作るべし。猶ほ「表」と言ふがごとき也。³²⁷⁾『釋名』に曰く「紺は含也, 青にして赤を含む色也」。³²⁸⁾按するに此れ今の天青。亦た之を紅青と謂ふ。許は「陽」と言ひ, 劉は「含」と言ふも, 其の意一也。纏を以て深青に入れ而して赤の表に見るるを是れ紺と爲す。賈氏の考工疏に云ふ, 「纏 赤汁に入るれば則ち朱と爲り, 赤汁に入れず而して黒汁に入るれば則ち紺と爲る」と。³²⁹⁾賈説非也。深青に入れば乃ち紺と爲り, 黒に入るれば乃ち纏と爲る。

(二) 古暗の切, 古音は七部に在り。³³⁰⁾

紺, 帛蒼艾色也^(一), 从糸畀聲^(二), 詩曰, 繕衣紺巾, 未嫁女所服^(三), 一曰不僭綉^(四), 薊, 紺或从其^(五),

紺, 帛の蒼艾色也, 糸に从ふ, 爿の聲, 詩に曰く, 繕衣紺巾, 未だ嫁さざる女服する所, 一に曰く, 不僭の綉, 薊, 紺或いは其に从ふ,

(校) 二徐本, 「紺」を「縞」に作り, 「也」字無く, 「畀」を「界」に作り, 「詩」下に「曰」字無し。

(一) 「蒼」なる者は「艸色也」。³³¹⁾「艾」なる者は「火臺也」。³³²⁾「蒼艾色」は蒼然として艾の如き色を謂ふ, 是れを「縞」と爲す。毛傳に「綦巾は蒼艾色」と曰ふは, 許本づく所也。鄭箋は則ち「綦は綦文也」と云ふ。³³³⁾「綦文」なる者は, 「文は錯畫也, 交文に象る」, 今「紋」に作るは是れ也。綦を純らにせず而して紋路は蒼畫もて十字を爲し相ひ交ふ。是れを綦文と爲

326) 卷7 耕田賦「紺轍綴於黛耜」李善注に「說文曰, 紺染青而揚赤色也」卷13 鶲鵠賦「紺趾丹觜綠衣翠衿」李善注に「說文曰, 紺, 深青而揚赤也」。

327) 十二篇上 39b 手部「揚, 飛舉也」, 十四篇下 1b 目部「陽, 高明也」段注「闔之反也」。八篇上 50b 衣部「表, 上衣也」段注「上衣者衣之在外者也, ……, 引伸爲凡外箸之稱」。

328) 釋采帛。

329) 鍾氏「三入為纏五入為緞七入為紺」疏。原文は「凡染纏玄之法取爾雅及此, 相兼乃具, 按爾雅一染謂之纏, 再染謂之緞, 三染謂之纏, 三入謂之纏, 即與此同此, 三者皆以丹梔染之, 此經及爾雅不言四入及六入, 按士冠有朱紺之文, 鄭云, 朱則四入與, 是更以纏入赤汁則為朱, 以無正文, 約四入為朱, 故云與以疑之, 云論語曰君子不以紺緞飾者, 淮南子云, 以涅染紺, 則黑於涅, 涅即黑色也, 纏若入赤汁則為朱, 若不入赤而入黑汁則為紺矣, 若更以此紺入黑則為緞, 而此五入為緞, 是也, 紺、緞相類之物, 故連文云, 君子不以紺緞飾也, 若更以此緞入黑汁即為玄, 則六入為玄, 但無正文, 故此注與士冠禮注皆云, 玄則六入與, 更以此玄入黑汁, 則名七入為紺矣, 但紺與玄相類, 故禮家每以紺布衣為玄端也」。

330) 今韵古分十七部表で古暗切(勘韻)は八部, 古十七部諧聲表で甘声は八部, 「含」の聲符である今声は七部。

331) 一篇下 38a 艹部「蒼」字説解。段注に「引伸爲凡青黑色之偁」。

332) 一篇下 21a 艹部「艾」字説解。二徐本は「火」を「冰」に作る。段注本が「火」に作る根據は『訓讀說文解字注金冊』第一篇下艹部注(501)参照。

333) 說解引く鄭風・出其東門「縞衣綦巾」傳箋。阮元本は「縞」を「綦」に作る。

す。曹風「其の弁は伊れ騏³³⁴⁾」の傳に「騏は騏文也」と曰ひ³³⁵⁾、秦風の傳に「騏は綦文也」と曰ひ³³⁶⁾、魯頌の傳に「蒼騏を騏と曰ふ」と曰ひ³³⁷⁾、顧命「騏弁」に鄭注して「青黒を騏と曰ふ」と曰ひ³³⁸⁾、玉藻「綦組綵」に注して「綦文は襍色也」と曰ふ。皆な蒼文を謂ふ也。

(二) 「畀」各本「畀」に作り、篆體を併せて「縕」に作る。今正す。此れ収部の「畀」³³⁹⁾を用て聲と爲し、丂部の「畀」³⁴⁰⁾を用て聲と爲すに非ざる也。収部の「畀」は「由缶」の「由」³⁴¹⁾に从ひて聲と爲す。「由」³⁴²⁾に非ず、「鬼頭」の「由」³⁴³⁾に非ざる也。「由」は古音弟一部に在り。「由」は古音弟十五部に在り。此れ紊すこと或る可からざる者也。「其」も亦た古音弟一部也。故に「縕」字亦た「綦」に作る。經典之を用ふ。徐鉉以て『説文』の或體を補ふ。許本書之れ無し。

334) 十篇上 2b 馬部「騏，馬青驪文，如綦也」。二徐本は「綦」を「博綦」に作る。段注に「不通，今依李善七發注、玄應書卷二卷四卷八正」、また「古多段騏爲綦」。

335) 鳴鳩。箋に「騏當作綦」。釋文に「伊騏，音其，騏，綦文也，說文作綦，云，弁飾，往往冒王也，或亦作綦」、また「作綦，音其」。阮元校勘記に「小字本、相臺本同，案當作騏綦文也，釋文伊騏下云，騏，綦文也，正義云，馬之青黑色者謂之騏，此字從馬，則謂弁色如騏馬之文也，此與小戎正義詳略互見耳，……」。下注參照。

336) 小戎「駕我騏彝」傳。釋文「騏，音其，馬騏文也」。阮元本は「綦」を「騏」に作る。『毛詩故訓傳定本小箋』卷 11 は「騏，綦文也」に作り、「此依正義及李善緒白馬賦注」(李善注は『文選』卷 14 緒白馬賦「秀騏齊子」注「毛萐詩傳曰，騏，綦文也，音其」)という。阮元校勘記に「小字本、相臺本同，案當作騏綦文也，正義云，色之青黑者名為綦，馬名為騏，知其色作綦文，考此，則正義本作騏綦文也，以綦解騏，詁訓之法也，釋文云，騏，馬騏文也，以曹鳴鳩釋文訂之，當亦綦之誤。○段玉裁云，騏，騏文也，尸鳩傳同，駒傳亦曰蒼騏曰騏，此皆以騏釋騏，下駒即綦字，綦者蒼艾色，見出其東門傳矣，說文所本也，而此等字皆不作綦者，毛時習用騏字，謂蒼艾色為綦色，故尚書騏弁、曹風其弁伊騏，皆謂蒼艾色也，此等傳以騏釋騏，正如北風傳以虛釋虛，葛屨傳以要釋要，正是一例，謂此馬名騏者，以其騏文也，詁訓之學必於古今字求之，縕衣綦巾，周人古字，騏文騏弁，漢人今字，鄭風作綦，曹風作騏，字不必畫一也」。

337) 駒「有駢有騏」傳。阮元本「蒼騏」を「蒼祺」に作る。『毛詩故訓傳定本小箋』卷 29 は「蒼騏」に作り、「蒼騏卽蒼綦也，小戎傳騏騏文也，正義作綦文，李善緒白馬賦注引同，尸鳩傳騏騏文也，釋文作綦文，顧命馬鄭本作騏弁，枚本作綦弁，是古通段綦爲騏，此傳俗本作蒼祺，誤，今依正義及岳本」という。釋文「有駢，音其，蒼祺曰騏」「蒼祺，音其，字又作騏」。阮元校勘記に「小字本同，閩本、明監本、毛本同，相臺本祺作駢，案釋文云，……，相臺本依之改也，釋文之意以祺為假借字，但考小戎、尸鳩傳騏文皆本是綦文，此傳用字當同，蒼騏亦本是蒼綦也，……，段玉裁云，古假駢為綦，因而以駢釋駢，小戎、尸鳩傳皆同，此亦以虛釋虛、以要釋要之例也」。

338) 「四人綦弁」偽孔傳「綦文鹿子皮弁」疏引く。阮元本は「騏」を「綦」に作る。

339) 三篇上 36b 「畀，舉也，从丂由聲」。但し二徐本は「畀」を「畀」、「由」を「由」に作る。段注に「糸部畀從畀聲。或字作綦。由聲、其聲皆在一部也。」

340) 五篇上 23a 「畀，相付与之約在閣上也，从丂由聲」。二徐本「与」を「與」に作る。段注に「勺部曰，与與予同，予，推予也，與，黨與也，今正」「必至切，十五部」。

341) 十二篇下 52b 由部「由，東楚名缶曰由，象形也」段注「側詞切，一部」。

342) 十二篇下 63a 系部「綦，隨從也，从糸耆聲，由，或綦字」。段注に「余招切，按此音非也，當以周切，三部」。

343) 九篇上 43a 五篇上「由，鬼頭也，象形」段注「敷勿切，十五部」。「畀」の聲符。

渠之の切，一部。『玉篇』「縕」に作る。³⁴⁴⁾

(三) 鄭風 出其東門の文。傳に曰く「縕衣は白色の男服也，綦巾は蒼艾色の女服也」，箋に云く「縕衣綦巾は爲し作る所の者の妻の服也」³⁴⁵⁾と。鄭は毛と異れり。許は毛説を用ひて而して「未嫁」二字を以て毛の意を申ぶ。

(四) 「不借」亦た「薄借」に作る。「薄」音博。禮喪服の傳に曰く「繩屨なる者は繩菲也」，注に「繩菲は今時の不借也」と云ふ。³⁴⁶⁾『急就篇』「不借」に作り³⁴⁷⁾，『釋名』「搏腊」に作る。³⁴⁸⁾同じきのみ耳。『周禮』弁師注に曰く「璫は讀みて薄借の綦の綦の如くす」。³⁴⁹⁾「不借の綦」は今艸鞞の襟と云ふが若き也。士喪禮「組綦」注に「綦、屨の係也，屨を拘止する所以也，讀みて馬絆の綦の綦の如くす」と云ひ，³⁵⁰⁾内則「屨、綦を著く」注亦た「綦は屨の繫也」と云ふ。³⁵¹⁾按するに許「一に曰く、屨の系」と云はず而して「不借の綦」を舉ぐる者は俗語曉り易きを以て也。今的小兒の鞞帶の如し。

(五) 大徐補ふ所。攷ふるに，玉部に「璫」有り，艸部に「綦」有れば，³⁵²⁾則ち當に大徐の補に依るべき也。

17a

縕，帛如紺色^(一)，或曰深繪^(二)，从糸梶聲，讀若梶^(三)，

繅，帛の紺の如き色，或いは曰く，深き繪と，糸に从ふ，梶の聲，讀みて梶^{サウ}の若くす，

(一) 「紺の如き色」者は紺の如くして紺に別する也。『廣雅』はこれを青の類に系く。³⁵³⁾蓋し

344) 糸部第四百二十五「縕」，巨箕切，又巨記切，雜文也」，「縕」下に「綦，同上」。

345) 阮元校勘記に「縕衣綦巾所爲作者之妻服也，小字本、相臺本同，案此所字上當有已字，正義當本云，故言縕衣綦巾已所爲作者之妻服也，已謂詩人自己，今正義脫去所上已字耳」。

346) 「公士大夫之衆臣，爲其君布帶繩屨」傳。疏に「云繩菲今時不借也者，周時人謂之屨，子夏時人謂之菲，漢時謂之不借者，……」。

347) 第十一章「裳韋不借為牧人。不借者小屨也，……，言著韋裳及不借者卑賤之服，便易於事，宜以牧羊也」。

348) 釋衣服「齊人謂韋屨曰屨，……，不借言賤易有宜各自蓄之，不假借人也，齊人云搏腊，搏腊猶把鮮，麌貌也」。疏證補本「鮮」を「作」に作る。

349) 夏官。「王之皮弁，會五采玉璫」注。

350) 釋文「組綦，音其，一音其記反，注同」。

351) 釋文「著綦，其記反，注及下同屨繫也」。

352) 一篇上 28a 玉部「璫，……，从王綦聲」，一篇下(16b)艸部「綦，……，从艸綦聲」，いざれも「綦聲」。

353) 釋器に「碧、縹、紺、繅、……，青也」。『博雅音』「繅，早」。

紺色の青に比して更に深し矣。『禮記』用て澡治の字³⁵⁴⁾と爲し、³⁵⁵⁾他書用て縷絲の字³⁵⁶⁾と爲す。

(二) 「深繪」疑ふらくは譌舛有らん。「繪」は「深し」と言ふを得ざる也。

(三) 親小の切、二部。按するに『廣雅』音「早」。³⁵⁷⁾『廣韻』³⁵⁸⁾同じ。

17b

緇，帛黑色也^(一)，从糸甾聲^(二)，

緇，帛の黒色也，糸に从ふ，甾の聲，

(一) 「黒」なる者は「北方の色也，火熏する所の色也」。³⁵⁹⁾考工記に「三入を纁と爲し，五入を緇と爲し，七入を緇と爲す」，鄭注して曰く「玄色なる者は緇緇の間に在り。其れ六入する者か」と。³⁶⁰⁾

(二) 側持の切，一部。按するに玉藻「大夫は水蒼玉を佩びて而して純組の綏」注に「純は當に緇に爲るべし，古文緇字，或いは糸旁の才に作る」，³⁶¹⁾又た『周禮』媒氏「純帛」注に「純は實は緇字也，古へ緇才を以て聲と爲す」，祭統「王后は北郊に蠶し以て純服を供す」注に「純は以て繪の色を見す」，³⁶²⁾『論語』「今也純」，鄭讀みて「緇」と爲す。³⁶³⁾鄭の意は今の「紺」字，俗に譌りて「純」に爲る耳。然らば則ち許書當に「紺」篆に爲り，解は「古文の緇，糸に从ふ，才の聲」と云ふべし。而して缺くる者は豈に今書に從ひ故書に從はざるの例か。

纁，帛雀頭色也^(一)，一曰敷黑色如紺^(二)，纁^(三)，淺也^(四)，讀若讐，从糸嵬聲^(五)，

纁，帛の雀頭の色也，一に曰く，敷かな黑色，紺の如し，纁は淺也，讀みて讐の若くす，糸に从ふ，嵬の聲

354) 十一篇上二 37a 水部「澡，洒手也」段注「按或假縷爲澡，如禮記總冠縷纁是」。

355) 雜記上「總冠縷纁」注に「縷當爲澡麻帶經之澡，聲之誤也」。疏「經之縷字，絲旁爲之，非澡治之義，故讀從喪服小記下瘡澡麻帶經之澡」。「澡麻帶經」は『儀禮』喪服傳，注に「澡者治去孳垢，不絕其本也，小記曰，下瘡小功，帶澡麻，不絕其本，屈而反以報之」，釋文に「澡麻，音早」。また喪服小記釋文に「澡麻，本又作藻，音早，一本無麻字」。

356) 十三篇上 1a 「縷，繹繭爲絲也」段注に「俗作縷，乃帛如紺色之字」。

357) 注 353) 參照。

358) 上三十二晤・早（子晤切）小韻に「縷，紺色曰縷」。

359) 十篇下 55b 黑部「黑」説解。但し，二徐本に「北方色也」四字無し。段注に「依青、赤、白三部下云東方色，南方色，西方色，黃下亦云地之色，則當有此四字明矣，今補」。

360) 鍾氏。

361) 釋文「而純，讀爲縷，側其反」。

362) 釋文「純服，側其反，注及下純冕同」。

363) 子罕。釋文「也純，順倫反，絲也，鄭作側基反，黑繪也」。また『毛詩』小雅・都人士「臺笠縷撮」箋「縷布爲冠」疏に「論語今也純儉注云，純當爲縷，則縷亦得爲紺帛」。

(校) 二徐本「也」字無く、「敝」を「微」に作る。³⁶⁴⁾

(一) 今經典の「縷」字許無し。「縷」は即ち「縷」字也。考工記「三入を縑と爲し、五入を縷と爲し、七入を縕と爲す」注に「縑を染むる者は三入して成る。又た再染するに黒を以てすれば則ち縷と爲る。縷、今禮の俗文爵に作る。爵頭の如き色を言ふ也。又た復た再染するに黒を以てすれば、乃ち縷と成る」と。³⁶⁵⁾ 士冠禮「爵弁服」注に「爵弁なる者は冕の次、其色赤くして微かに黒く爵頭の如く然り。或いは之を縷と謂ふ」。鄭に依れば則ち「爵」「縷」「縑」三字は一也。三字雙聲。巾車「雀飾」注に曰く「雀は黒多く赤少きの色」と。³⁶⁶⁾ 玉裁按するに今雀頭を目驗するに色赤くして微かに黒し。

(二) 句。

(三) 逗。

(四) 前の一説 黒多と謂ひ、後の一説 微黒と謂ふは、同じからず、鄭考工、巾車に注して黒多と謂ひ、士冠禮に注して微黒と謂ふも、亦た同じからざる也。其の實雀頭は微かに黒き而已。「縷」「淺」亦た雙聲に於て之を求む。猶ほ「竊」の「淺」と訓ずる³⁶⁷⁾がごとき也。江汎曰く「今用て才字と爲す。乃ち淺義の引伸」と。³⁶⁸⁾

(五) 士咸の切、八部。

18a

縷、帛雕色也^(一)、从糸剗聲^(二)、詩曰、毳衣如綯^(三)、

綯、帛の雕色也、糸に从ふ、剗の聲、詩に曰く、毳衣綯の如しと、

(一) 「雕」なる者は蒼白色也。馬部に詳かなり。³⁶⁹⁾ 釋言に曰く「葵は雕也」。³⁷⁰⁾ 王風の毛傳に曰く「葵は雕也、蘆の初めて生ずる者也」。³⁷¹⁾ 艄部に曰く「蔚」なる者は「蔚の初生」「一に曰く、

364) 「細」字段注及び注 30) 参照。

365) 鍾氏。

366) 阮元本は「色」下に「韋也」二字有り。疏に「云雀黑多赤少之色韋也者、鄭以目驗雀頭黑多赤少、雀即縷也」。

367) 『爾雅』釋獸「虎竊毛謂之縷」注に「竊、淺也」。

368) 『說文解字音均表』8。皇清經解續編本「伸」を「申」に作る。

369) 十篇上 3b 馬部「雕、馬蒼黑襍毛」段注に「黒當作白、釋呂、毛傳皆云、蒼白襍毛曰雕、蒼者青之近黑者也、白毛與蒼毛相間而生，是爲青馬，雖深於青白襍毛之鶡，未黑也，若黑毛與蒼毛相間而生，則幾深黑矣、釋言曰、葵、雕也、王風傳曰、葵、蘆也、蘆之初生者、艸部曰、蔚者蘆之初生，一曰雕，此以同色名之，觀蘆之初生之色，則知蒼白之不可易矣○六書故云，徐本作白，正謂唐本不作白也」。

370) 郭注「詩曰、毳衣如葵、葵、草色如雕，在青白之間」。

371) 大車「毳衣如葵」傳。阮元本は「雕」を「雕」に作る。『毛詩故訓傳定本小箋』卷 6 も「雕」を「雕」に作り「程氏瑤田曰、雕當作雕、馬蒼白雜毛曰雕，取其同色，蘆之初生者也」という。

雕」と。³⁷²⁾ 帛の色 菊の如し、故に之を「雕色」と謂ひ、之を「絹」³⁷³⁾と謂ふ也。其の「絹」と同音なるに取る也。

(二) 土敢の切、八部。

(三) 王風 大車の文。按するに此の十字當に「糸、菊の省に从ふ、詩に曰く、毳衣菊の如し」とを作るべし。會意の指を説き、復た之を證するに『詩』を以てす。「麓」³⁷³⁾「蠻」³⁷⁴⁾易を引くの例の如し。若し今本の如ければ、則ち色固り絹、何ぞ「絹の如し」と云ひ、且つ詩毛氏を備するや。毛固り「絹」³⁷⁵⁾を作る。何ぞ云ひて毛を備するや。

緜、帛蔑艸染色也^(一)，从糸戻聲^(二)，

緜、帛の蔑艸もて染むる色也、糸に从ふ、戻の聲

(校)「蔑」，小徐本「艾」に作り，大徐本「戻」に作る。「也」，二徐本無し。

(一)「蔑」，各本「戻」に譌る。『韵會』「艾」に譌る。³⁷⁵⁾ 今正す。艸部に「蔑」は艸、以て畱黃を染むる可し。³⁷⁶⁾ 染め成るを是れ「緜」と爲す。「緜」は「蔑」と疊韵、「畱」³⁷⁷⁾と雙聲。「畱黃」或いは「駢黃」³⁷⁸⁾に作り、或いは「流黃」³⁷⁹⁾に作る。皇侃「緜黃」³⁸⁰⁾に作る。蓋し即ち駢黃の色。「其の色 黎黑にして而して黃」³⁸¹⁾也。『漢』百官公卿表、諸侯王は「金璽緜綾」，如淳曰く「璽，音戻，綠璽也」³⁸²⁾，綠を以て質と爲す」，晉灼曰く「璽は艸の名也、艾に似て綠を染むる可し、因りて以て綾の名と爲す」。³⁸³⁾ 按するに綠は黃に近し。綠は質と爲し而して黒を染む。故に駢

372) 一篇下 25b 艹部「菊，蘂之初生，一曰蕙，一曰雕」。二徐本は「雕」を「雕」に作る。段注「雕各本作雕，今依爾雅，兩一曰謂菊之一名也，……，菊與雕皆言其青色」。

373) 一篇下 42b 艹部「麓，艸木生箸土，从艸麗聲，易曰，百穀艸木麗於地」。「生箸」，大徐本は「相附麓」，小徐本は「相附麗」に作る。段注に「此依韵會引」，また「此當云，從艸麗，麗亦聲」「此引易象傳說從艸麗之意也」と。

374) 七篇下 7b 亾部「大屋也，从亾豐聲，易曰，豐其屋」。段注に「此以形聲包會意。當云从亾豐、豐亦聲也」，また「豐上六爻辭，備此說蠻从亾豐會意之指，亾，屋也，豐，大也，故蠻之訓曰大屋，此與備百穀艸木麗於地說蠻从艸麗同意，……，大小徐皆於引易作蠻、蠻之字，其繆非一日矣」と。

375) 去八霽・麗（郎計切）小韻「緜，說文帛艾草染色，从糸戻聲，……」。

376) 一篇下 12a 「蔑」説解。各本「艸」下に「也」字有り。段注「郎計切，十五部」。

377) 例えば、『禮記』玉藻疏引く皇侃説。注 243) 參照。

378) 例えば、『文選』卷 16 別賦に「晦高臺之流黃」，注に「環濟要略曰，間色有五，紺、紅、縷、紫、流黃也」。

379) 例えば、『論語義疏』卷 5，穎容『春秋釋例』引用箇所。注 313) 參照。

380) 四篇上 28a 佳部「雞，雞黃也，……，一曰楚雀也，其色黎黑而黃」。

381) 『漢書』顏注引く所は「綠璽」を「璽綠」に作る。

382) 顏注は兩説を引き「師古曰，晉說是也」という。

黄と曰ふ。中央の間色。何承天『纂文』³⁸³⁾に「緑は紫色」と云ふ³⁸⁴⁾は非也。漢の制、綠綵綾は紫綾の上に在り。³⁸⁵⁾ 紫綾は一名縞綾、其の色は青紫。³⁸⁶⁾

(二) 按するに「戻の聲」當に「戻の省」に作るべし。會意にして形聲を包ぬる也。郎計の切、十五部。

18b

緒、白鱗衣兒^(一)、从糸不聲^(二)、詩曰、素衣其緒^(三)、

緒、白く鱗かなる衣の兒、糸に从ふ、不の聲、詩に曰く、素衣其れ緒たりと、

(校)「鱗」、二徐本「鮮」に作る。

(一)「鱗」各本「鮮」に作る。今正す。許の例は新鮮の字此くの如く作る也。³⁸⁷⁾『毛詩』の傳に曰く「絲衣は祭服也、緒は絜鮮なる兒」。³⁸⁸⁾

(二) 匹丘の切、古音は一部に在り。³⁸⁹⁾

(三) 周頌「絲衣」に作る。「絲衣」は乃ち篇名。「素」³⁹⁰⁾、恐らくは譌字ならん。此れ士の爵弁玄衣纁裳を謂ひ、³⁹¹⁾ 白衣に非ざる也。本義は「白く鮮かなる」を謂ひ、之を引申して凡そ新衣の偁と爲す。

緒、白鱗衣兒、从糸炎聲^(一)、謂衣采色鮮也^(二)、

緒、白く鱗かなる衣の兒、糸に从ふ、炎の聲、衣の采色鮮かなるを謂ふ也、

(校)「鱗」、二徐本「鮮」に作る。

383)『宋史』卷64に傳有り。『清史稿』藝文志・經部・小學類字書之屬に「宋何承天纂文一卷」あり。

384)『後漢書』輿服志下「諸國貴人、相國皆綠綾、……」注に『漢書』百官公卿表上「綠綾」を引き、「徐廣曰、金印綠綾綾、綾音戻、草名也、以染似綠、又云似紫。紫綾名縞綾、音瓜、其色青紫、……、何承天云、縞音媯、青紫色綾、綾、紫色也」。

385)『漢書』百官公卿表上に「高帝即位、置一丞相、十一年更名相國、綠綾、……、成帝綏和元年賜大司馬金印紫綾、……」。

386)注384)引く『後漢書』輿服志下注參照。

387)十一篇下魚部に「鮮、鮮魚也、出貉國」(25a)「鱗、新魚精也」(29b)。「鮮」字段注に「按此乃魚名、經傳乃假爲新鱗字、又假爲麌少字、而本義廢矣」、「鱗」字段注に「云精者卽今之鯖字、……、引申爲凡物新者之偁、……、凡鮮明、鮮新字皆當作鱗、自漢人始以鮮代鱗、如周禮經作鱗、注作鮮是其證、至說文全書不用假借字、……、今則鮮行而鱗廢矣」。いずれも「相然切、十四部」。

388)周頌・絲衣「絲衣其緒」傳。

389)今韵古分十七部表で匹丘切(尤韻)は三部、古十七部諧聲表で不声は一部。

390)「紈」字段注及び注130)參照。

391)絲衣の傳の疏に「傳雖不解弁、亦當以為爵弁、爵弁之服玄衣纁裳、皆以絲為之、故云絲衣也」。また『禮記』禮器に「禮有以文為貴者、……、士玄衣纁裳」。

(一) 充彑の切、八部。『廣韵』「他甘の切」。³⁹²⁾

(二) 六字は蓋し許の語に非ず。『玉篇』³⁹³⁾に依れば則ち「白く鮮かなる衣の兒」四字は當に「衣の采色鮮かなる也」五字に作るべし。

縷，縷采色也^(一)，从糸需聲^(二)，讀若縷有衣^(三)，

縷，縷の采色也，糸に从ふ，需の聲，讀みて縷有衣の若くす，^{ジュ}

(校) 二徐本、「也」字無し。二徐本「若」下に「易」字有り。

(一) 此れ本義也。『左傳』「紀裂縷」³⁹⁴⁾、大夫「裂縷」を以て名と爲す。此の「縷」は乃ち「輪」の假借。巾部に「輪」は縷端の裂也と曰ふ³⁹⁵⁾は是れ也。終軍の傳に「關吏 軍に縷を與ふ」、蘇林曰く「縷は帛の邊也。舊と關の出入は皆な傳を以てす。傳は裂縷の頭に因り、合して以て符信と爲す也」と。³⁹⁶⁾即ち『左氏』の「裂縷」字、正に當に「輪」に作るべし。是を以て二傳「縷」に作る。³⁹⁷⁾

(二) 相俞の切、古音は四部に在り。³⁹⁸⁾

(三)『周易』既濟六四の文。³⁹⁹⁾蓋し譌奪有り。之を證するに「縗」篆下に備する所をもってすれば、則ち「縷」當に「需」に作るべし。「衣」下「縗」字を奪す。⁴⁰⁰⁾

縷，縷采飾也^(一)，从糸辱聲^(二)，

縷，縷なる采飾也，糸に从ふ，辱の聲，

(校) 「飾」、二徐本「色」に作る。

392) 下平二十三談・鵠（他酣切）に「縷、色鮮」というのが他甘切。そのほか、下平二十四鹽・輪（處占切）小韻に「縷、衣色鮮」上四十九敢・（吐敢切）小韻に「縷、青黃色、說文、充三切、白鮮衣兒」。

393) 糸部第四百二十五「縷、他甘切、衣色鮮也、又衣兒」。

394) 隱公二年經「九月紀裂縷來逆女」注「裂縷、紀大夫」釋文「紀裂、音列」「縷、音須」。

395) 七篇下 48b 巾部「輪、正端裂也」。二徐本は「縷」を「端」に作る。いざれもこの引用とは異なる。段注に「縷各本作端、今正、衣部曰、縷、衣正幅也、此謂帛之正縷、以別於上文帯謂殘帛之裂」「山樞切、古音在四部」。

396) 『漢書』は「與」を「予」に作る。注に「張晏曰、縷音須、縷、符也、書帛裂而分之、若券契矣、蘇林曰、縷、帛邊也、舊關出入皆以傳、傳須、因裂縷頭合以為符信也、師古曰、蘇說是也。」校勘記「須、景祐、殿本都作煩。王先謙說作煩、是」。

397) 『公羊傳』『穀梁傳』隱公二年は『左傳』の「裂縷」を「履縷」に作る。

398) 今韵古分十七部表で相俞切（虞韻）は五部、古十七部諧聲表で需聲は四部。

399) 阮元本は「縷有衣襠」に作る。釋文に「縷有、而朱反、鄭、王肅云、音須、子夏作縷、王廣同、薛云、古文作縷」「衣襠、女居反、絲襠也、王肅音如、說文作縗、云、縗也、廣雅云、縗、塞也、子夏作縗、京作縗」。注に「縷宜曰濡、衣襠、所以塞舟漏也」。注に従って讀めば「縷るるに衣襠有り」か。

400) 十三篇上 37b 糸部「縗、絜縗也、一曰敝絮也、……、易曰、需有衣絮」。

(一) 「飾」各本「色」に作る。今『文選』西京の賦⁴⁰¹⁾、月の賦⁴⁰²⁾、景福殿の賦⁴⁰³⁾、劉越 石盧諶に答ふる詩⁴⁰⁴⁾の注に依りて正す。「縵」本と「馬髦の飾」⁴⁰⁵⁾と訓じ、之を引申して縵多と爲す。「飾」本と「厭也」⁴⁰⁶⁾と訓じ、之を引申して文飾と爲す。喪服の傳に曰く「成人を喪する者は其の文縷にし、未成人を喪する者は其の文縷にせず」、注に曰く「縷は猶ほ數のごとき也」と。⁴⁰⁷⁾ 按するに「數」は「數罟」⁴⁰⁸⁾の「數」の如し。

(二) 而蜀の切、三部。○按するに「縵」「繡」二篆自り此に至るまで皆な文采と色の同じからざるを言ふ。

使用テキスト

『説文解字注』

嘉慶二十年經韵樓本影印（上海古籍出版社、1981年）

必要に応じて、下の版本を参照

嘉慶二十年經韵樓本影印（藝文印書館、1981年）

皇清經解本

同治六年保息局補刊本

『十三經注疏』

阮元本影印（藝文印書館、1989年）

『經典釋文』

通志堂本

必要に応じて宋刻宋元遞修本を参照。

本稿はJSPS科研費JP18K00349の助成を受けたものである。

401) 卷2。「采飾纖縷」李善注「説文曰、縷、繁采飾也、音辱。」

402) 卷13。「列宿掩縷」李善注「説文曰、縷、繁采飾也。」

403) 卷11。「纖縷紛敷」李善注「説文曰、縷、采飾也。」

404) 卷25。「綠葉繁縷」李善注「説文曰、縷、繁采飾也。」

405) 十三篇上30b 糸部「縵」説解。

406) 七篇下50a 巾部「飾」説解。

407) 釋文「猶數、音溯、下同。」

408) 『毛詩』小雅・魚麗「魚麗于罶鱠鯰」傳「庶人不數罟」釋文に「不數、七欲反、又所角反、陳氏云、數、細也」。『孟子』梁惠王上「數罟不入洿池」注「數罟、密網也」。